

原著論文

日本の公立図書館の発展期と児童サービス： 1963年から1970年を中心に

The Developing Period of Public Libraries in Japan and Services to Children: 1963-1970

汐崎 順子
Junko SHIOZAKI

Résumé

Purpose: The purpose of this study is to examine how library services to children in Japan were perceived by people and functioned in the local community from the mid-1960s to 1970s, and to illustrate how this was related to the enhancement of public library services during the same period in Japan.

Methods: The study examined in detail three fundamental reports that greatly contributed to the enhancement of Japanese public library services in the 1960s and 1970s: (1) *Chushotoshi ni okeru kokyo toshokan no un-ei* (1963), (2) *Shimin no toshokan* (1970), and (3) *Toshokan seisaku no kadai to taisaku* (1970), and analyzed several descriptions of library services to children in the reports. Similarly, various documents on the initial activities conducted by Hino City Library (1965-) were collected and investigated. In addition, interviews were conducted with people who had played an important role in library services to children at that time.

Results: Many library activities during the 1960s and 1970s focused on increasing the circulation of library materials. As the number of loans of children's books increased, services to children gradually became recognized as an important library function and were considered to be a key means of extending library services. This paper shows that prompt activities by libraries to positively provide children's services successfully matched the needs of local communities and general social trends of that period, and led to the growth and deployment of public library services in Japan.

- I. はじめに
 - A. 研究の背景
 - B. 研究の目的と方法

汐崎順子：慶應義塾大学大学院文学研究科，東京都港区三田 2-15-45

Junko SHIOZAKI: Graduate School of Library and Information Science, Keio University, 2-15-45 Mita, Minato-ku, Tokyo 108-8345, Japan

e-mail: shio-js@slis.keio.ac.jp

受付日：2009年3月31日 改訂稿受付日：2009年7月19日 受理日：2009年8月26日

- II. 『中小レポート』(1963)と児童サービス
 - A. 『中小レポート』成立の背景と評価
 - B. 『中小レポート』における児童サービスの位置づけ
- III. 日野市立図書館の活動(1965～)と児童サービス
 - A. 日野市立図書館の設立と成功の背景
 - B. 日野市立図書館における児童サービスの位置づけ
 - C. 日野市立図書館の活動が児童サービスに与えた影響
- IV. 『市民の図書館』(1970)と児童サービス
 - A. 『市民の図書館』成立の背景
 - B. 『市民の図書館』における児童サービスの位置づけ
 - C. 『市民の図書館』の内外への影響力
 - D. 『市民の図書館』増補版が示唆するもの
- V. 『図書館政策の課題と対策』(1970)と児童サービス
 - A. 『図書館政策の課題と対策』成立の背景と成果
 - B. 『図書館政策の課題と対策』における児童サービスの位置づけ
 - C. 『図書館政策の課題と対策』の影響
- VI. 結果と考察
 - A. 公立図書館の発展期における児童サービスの位置づけの変化
 - B. 変化の背景と児童サービス重視の視点
 - C. おわりに

I. はじめに

A. 研究の背景

1. 日本の公立図書館の発展期

戦後日本の公立図書館は、必ずしも順調な発展を遂げてきたわけではない。60年余りの間には、模索、発展、停滞などのさまざまな波があった。図書館界では、図書館の機能および役割とは何か、何を柱として図書館の発展と普及を図るのかについて、さまざまな考えや主張の対立、歩み寄り、妥協などがあった。“わが国公共図書館の全体像は、その軌跡として、いくつかの時代のうねりを示している”¹⁾ [p. 1]、と言及されているように、戦後の公立図書館は、各時代における社会的、文化的、経済的要素の影響を受け、発展の道を探りながら現在に至ったといえよう。

1980年の図書館白書、『戦後公共図書館の歩み：図書館法30年記念』¹⁾では、図書館法(1950)

制定以前の戦後5年間は「図書館発展の前段階の時期」とされ、以降1979(昭和54)年までが「模索」の時代(1951～1962)、「飛躍」の時代(1963～1970)、「展開」の時代(1971～1979)に3区分されている。是枝らは、この区分について「模索」は、図書館法は成立したが、その活動や普及がふるわない図書館界で図書館員がさまざまな活動を試み、住民奉仕への道を探り求めた時代、「飛躍」は、図書館員の努力が実って住民奉仕の理念、および理念を現実に活かす方法を発見した時代、「展開」は発見した住民奉仕の理念と方法が具体化され、図書館員の創意工夫、住民の図書館づくり運動、自治体の図書館政策の三者があいまって図書館が大きく様変わりをした時代と説明している²⁾。

葉袋は、公立図書館の発達段階として1945(昭和20)年から1990年代後半までを6区分している³⁾。このうち第2期(1963～1969)は、貸出中心の運営方針を見だし、個人貸出の重要性が広

く認められた時代、第3期(1970～1978)は、第2期に提示された運営方針が確立し、図書館設置が広く振興された時代としている。

塩見は、戦後の公立図書館の活動の変遷を4期に区分している⁴⁾。ここでは終戦から1950年代までを各図書館の「サービスの模索期」(第1期)とし、1960年代から1970年代初期を、公立図書館のサービスの全体像をようやく見いだす「活動指針の発見と共有期」(第2期)、1970年代後半から1980年代前半を今の公立図書館の基本がでる「図書館づくりの進展の時期」(第3期)、1980年代後半から現代に続く時期を「低成長の図書館の時代」(第4期)と述べている⁴⁾。塩見は第2期の1960年代から1970年代初期を“特別な意味を持つ時期”⁴⁾ [p. 38]と述べ、この時代の把握と評価の重要性を指摘している。

石井は、戦後における「民衆のための図書館」の時代の始点として『中小都市における公共図書館の運営』⁵⁾ (1963) (『中小レポート』、あるいは作成した委員会の委員長であった清水正三の名前を取って『清水レポート』とも呼ばれている。本稿では、引用を除き『中小レポート』と以下の表記を統一する)の刊行を挙げ、“1970年代に入って日本の図書館はほぼ市民生活の中に定着しはじめたといえるだろう”⁶⁾ [p. 204]と述べている。

上で述べた各文献において、まず戦後の近代的な公立図書館誕生の契機となった重要な出来事として共通して挙げられているのは、図書館法の制定(1950)である。図書館法の制定により、民主的な図書館を形成する基本的な理念は打ち出されたが、しばらくは真の公立図書館形成の方向性を手探りで模索する時代が続く。

図書館法制定後、各文献に共通して見られる公立図書館発展の鍵となった出来事は『中小レポート』⁵⁾の発表(1963)、日野市立図書館の活動の開始(1965～)、『市民の図書館』⁷⁾の刊行(1970)、および『図書館政策の課題と対策：東京都の公共図書館の振興施策』⁸⁾(1970)に基づく東京都の公立図書館への公的援助である。わが国の公立図書館はこれらの図書館の運営指針および政策を契機に、1960年代半ばから1970年代に一定の発展を

遂げた、というのが共通する見解である。

本研究でも、公立図書館の進むべき道が理論的、具体的に示され、その成果を社会に広めた1960年代半ばから1970年代半ばまでの約10年を「公立図書館の発展期」と定義する。

2. 公立図書館の発展期と児童サービス

公立図書館の発展期においては、しばしば児童サービスが図書館発展の推進力となったと言及され、“子どもは図書館発展の原動力”⁹⁾ [p. 20]とも謳われた。この時期、飛躍的に伸びた公立図書館の実績は児童書の貸出冊数と児童の登録者数に支えられたものであり、各公立図書館は児童へのサービスを前面に打ち出して図書館サービスに取り組んだ⁹⁾。しかし当初公立図書館では子どもを対象とした児童サービスは特に重視されていたわけではなく、むしろ軽視される傾向があった。

是枝らは、1957(昭和32)年に行われた戦後初めての全国的な児童図書館の調査の結果を挙げ、“全国の児童サービスの実態はきわめて貧しかった”²⁾ [p. 100]と述べている。是枝らは、

児童サービスが図書館の中で市民権を得てきたのは、「清水レポート」が図書館奉仕の重要な柱として指摘して以降である。さらにそれを発展させたのは『市民の図書館』であり、当面する日本の公共図書館の課題の三本柱の一つとして明確に提起した²⁾ [p. 102]。

と述べ、公立図書館の発展期において児童サービスの位置づけに変化があったことを指摘している。さらにこの児童サービスの重要性の認識、および『市民の図書館』の誕生の背景には、日野市立図書館の実践があると述べている²⁾。日野市立図書館は、子どもたちの読書要求を引き起こし、市民の大きな支持を獲得して画期的に貸出実績を伸ばした。

中多も昭和30年代の児童サービスの地位の低さについて述べ、“こうした停滞の後、児童サービスを公共図書館サービスの重要な柱の一つとして明確に位置付けたのは、『市民の図書館』(日本

図書館協会, 1970) である”¹⁰⁾ [p. 843], と結論づけている。

この時期の児童サービスの位置づけと取り組みの変化の大きな原因としては、文庫活動から始まる図書館設置の住民運動、貸出や登録など実際の図書館利用の実績が明示した児童サービス提供への住民要求の高さなどが挙げられている⁹⁾。

B. 研究の目的と方法

1. 研究の目的

本研究は、児童サービスを中心に置いた視点から、公立図書館の児童サービスに対する認識の変化をとらえ、戦後の公立図書館発展の一面を明らかにすることを目的とする。

児童サービスは1960年代の半ばから10年ほどの短期間に“日本の本格的な公共図書館活動は、児童サービスを起点に始まった”⁹⁾ [p. 5], と言及されるほど公立図書館全体の発展に大きな影響をもたらす要素としてとらえられるようになった。この児童サービスのとらえ方と取り組みの変化は、この時期における重要な特徴である。

児童サービスのとらえ方の変化には二つの見方がある。すなわち社会における公立図書館の児童サービスへの期待と認識の変化と、図書館界における児童サービスの認識と位置づけの変化である。

図書館界が、公立図書館は何をすべきか、どの方向に進んでいくべきかを模索していた発展期の初期には、児童サービスを公立図書館の主たる業務の一つとして積極的に考えるものと、児童サービスを公立図書館で提供する意義を見いだせないもの、両者が存在した。それぞれの意見の違いが大きくぶつかりあったのが『中小レポート』であった^{1),11),12)}。

その後、住民の図書館の児童サービスに対する期待や要望、文庫活動の活発化など、社会の状況の変化は、図書館運営の方向づけにも影響を与えていく。一方で、図書館界では児童サービスに対するさまざまな認識がぶつかり合い、妥協し、歩み寄った結果、児童サービスは公立図書館の業務

の重要な柱の一つと位置づけられるようになり、図書館の運営方針や取り組みそのもの全体に大きな変化をもたらした。

こうした図書館内外における児童サービスに対する認識の変化を明らかにし、その背景と影響を検証することは、戦後の公立図書館の発展期をとらえる重要な一視点である。

2. 研究の対象と方法

本研究では、公立図書館の発展期における児童サービスの認識の変化、およびその影響を明らかにするために、1963(昭和38)年から1970(昭和45)年にかけて公立図書館の発展に大きな影響を与えた三つの図書館運営指針と政策に注目した。第一は『中小レポート』⁵⁾ (1963), 第二は『市民の図書館』⁷⁾ (1970), 第三は『図書館政策の課題と対策: 東京都の公共図書館の振興施策』⁸⁾ (1970) である。

『中小レポート』は、全国中小都市の市立図書館の実態調査に基づき、日本図書館協会が1963(昭和38)年に発表した報告書である。

『市民の図書館』は、1968(昭和43)年以降の日本図書館協会の「公共図書館振興プロジェクト」の成果としてまとめられた報告書『市立図書館の運営: 公共図書館振興プロジェクト報告1969』¹³⁾が、新書版で出版されたものである。

『図書館政策の課題と対策: 東京都の公共図書館の振興施策』(以下『図書館政策の課題と対策』と略して示す)は、美濃部亮吉都知事の都政下、『市民の図書館』の刊行と同年の6月に発表された。

これらの指針や施策の作成のために、図書館界からしかるべきメンバーが選出され、さまざまな調査と討議を重ね、図書館が進むべき方向を示した。当然児童サービスについても各取り組みの中で論じられたが、作成の背景、かかわったメンバーの認識などにより、その位置づけが変化している。

さらに1965(昭和40)年にサービスを開始した日野市立図書館の活動に目を向けた。日野市立図書館は、『中小レポート』の理論実践を目指し、

児童サービスに重点を置いた取り組みで実績をあげ、図書館運営の成功のモデルになったとされている¹⁾。

本研究では、これらの図書館運営指針や政策そのもの、および関連の文献を調査した。日野市立図書館については、当時の活動に関する記録、文献を調査した。調査では特に児童サービスにかかわる記述のあるものに注目して抽出し、それぞれにおける児童サービスの位置を検証した。併せて、各文献中に示された児童サービス関係の数値、当時の児童サービスに関連する統計も調査した。

さらに質的な検証のため、当時児童サービスに直接かかわった人物を対象に聞き取り調査を実施し、その発言より公立図書館の発展期の出来事に関するものを抽出した。

これらの作業を通して、公立図書館の発展期における児童サービスのとらえ方と取り組みの変化、その背景にあった人的要素、社会の状況などの影響を明らかにすることを目指した。

本稿では、研究の対象とした図書館運営指針、政策、活動を年代順に並べ、第II章から第V章までの各章でそれぞれが成立した背景、内容、関連する動きなどについて述べる。第VI章ではこれらを概観し、公立図書館の発展期における児童サービスの認識と位置づけの変化の全体像を明らかにし、その原因と影響力について考察する。

II. 『中小レポート』(1963)と児童サービス

A. 『中小レポート』成立の背景と評価

1960(昭和35)年、日本図書館協会の事務局長であった有山崧は、「中小公共図書館運営基準委員会」を設置し、委員長に清水正三(中央区立京橋図書館)を任命した¹²⁾。委員会のメンバーはこのほか、石井敦(神奈川県立川崎図書館)、吉川清(船橋市立図書館)、黒田一之(都立日比谷図書館)、森崎震二(国立国会図書館)、森博(大田区立洗足池図書館)、宮崎俊作(江東区立城東図書館)であり、協会の事務局員であった前川恒雄が事務局にあたった(1961年度より森、宮崎に代わり、鈴木四郎(埼玉県立図書館)、小井

沢正雄(江東区立深川図書館)が委員になる)。委員は当初2年間に12の図書館を実地調査し、3年目には補足のためにさらに59館を調査した。研究と討議には中央委員の他に、49人の地方委員と3人の外国事情調査委員が参加し、1963(昭和38)年に報告書として『中小レポート』を発表した⁵⁾。

この『中小レポート』は、“中小図書館こそ、公共図書館の全てである”⁵⁾ [p.23]、と宣言し、公立図書館における中小図書館の重要性を全面的に打ち出し、資料提供を中心にした図書館サービスを目指した。公立図書館の新しい展開の契機となる住民へのサービスをいかに行うべきか、の指導的な理論を明確に示したもので、として評価されている¹⁾。

B. 『中小レポート』における児童サービスの位置づけ

1. 委員間の児童サービスの認識の相違

『中小レポート』の作成委員であった前川、石井、清水、黒田、鈴木、森崎へのインタビューを中心にまとめた『『中小都市における公共図書館の運営』の成立とその時代』¹²⁾では、“児童奉仕は基準委員会の討論の中でも繰り返し激しく議論されたものの一つであった”¹²⁾ [p.357]、と述べられている。ここでは『中小レポート』の作成過程における児童サービスの位置づけについての各委員間の認識の差が示されている。インタビューでは個人の考え方や視点の違いが現れる。このため『『中小都市における公共図書館の運営』の成立とその時代』¹²⁾中でも各委員の意見の食い違いが見られるが、児童サービスに関連する本文中の記述を統合、整理すると以下ようになる。

児童サービスを重視したのは清水と森崎であった(賛成派)。一方、石井は児童サービスよりもまず成人へのサービスを重視した(反対派)。前川自身は“私中間派”¹²⁾ [p.22]、と述べているが、当時の前川について森崎と黒田は反対派、清水は中間派、と述べている。黒田と鈴木は中間派であった。なお森、宮崎、吉川についての具体的

な記述はないが、際立った反対派、もしくは賛成派ではなかったことが推察される。

森崎は、1953（昭和28）年に児童図書館研究会を設立したメンバーの一人であり、清水も同研究会の活動に初期からかかわっていた。二人は公立図書館で子どもへのサービスを行うことを重要と考え、委員会でも強調した。一方で石井は、まずは働く人、すなわち成人にサービスを行うことが住民の支持を得ることにつながる、と考えた¹²⁾。

山口は、児童サービスに対する認識の違いの背景には、各委員の所属する館種の違い、つまり現場での児童サービスの実験の有無がある、と推察している¹²⁾。都立および県立図書館に所属していた黒田、鈴木、石井の発言には、“「児童サービスを」やったことない”¹²⁾ [p. 144]（黒田）、“私個人としてはまるっきり、児童サービスをやったことがない”¹²⁾ [p. 171]（鈴木）、“子どもの後ろには母親がいることが見えなかった”¹²⁾ [p. 87]（石井）などがみられ、前川は“確たる理論があつての中間派じゃないんですね。よくわからないから”¹²⁾ [p. 22]と述べている。

『中小レポート』では、結局“合意というか妥協”¹²⁾ [p. 39]という前川の言葉に示されるように、その位置づけについての共通認識は得られず、“児童奉仕のところはトーンが弱い”¹²⁾ [p. 104]と清水が指摘する内容となった。

児童サービスの個所の執筆を担当したのは森崎であったが、激論の末、児童奉仕論がやっと載せられたという経緯があるため、非常にまとめにくく悩んだ、と後に述べている¹¹⁾。

森崎によれば、最終報告書の構成と執筆分担を決定した甲府委員会（1962.4.21～23開催）においても、児童サービスの項についての意見が大きく分かれたという^{11),12)}。

このとき、前川と石井は児童サービスには触れないほうがよい、と主張した。二人は子どもが将来の利用者、図書館の理解者となることを期待するのは間違いで、まずは成人を相手にすべきだ、ということをお互いの根拠として示した。これに対し、児童サービスを支持する森崎と清水は、子ど

もも住民の一人であること、子どもへのサービスは大人の利用者を誘うものになることを主張した。結局、黒田がこの場の仲介役となり、形が整えられたが、全体として弱い表現になった、と森崎は振り返っている¹¹⁾。

2. 『中小レポート』中の児童サービスに関する記述

『中小レポート』では、まず「序論」で公立図書館の機能、歴史、現状が示され、以下は具体的に行うべき図書館業務として「図書館奉仕」「資料と整理」「管理」「施設」「相互協力」の5点について述べられている。児童サービスに関しては、「図書館奉仕」中に「児童・青少年に対する図書館奉仕」(p. 120-129)の項目が設けられている。ほかに「管理」で委員会が算出した蔵書数の中に児童書の数字が示されているが、これについては次項で別途述べる。

「児童・青少年に対する図書館奉仕」では、6項目に分けて児童サービスの意義、内容などについて述べられている。第1表は、各項目の記述をまとめたものである。この第1表で示したうち、後半2項目は青少年（15～20歳）、学生と生徒に対する奉仕についての記述である。

児童サービスに関する記述のうち、特徴的なものについて詳細を示す。

a. 児童サービス提供の根拠

児童サービス提供の第一の理由は、地域住民すべてに奉仕する公立図書館の奉仕活動の原則に基づく、と書かれている。ここでは児童サービスへの取り組みについては、その現状、過去の児童サービス軽視に対する批判が中心に述べられ、“児童青少年に対する奉仕の遅れを早急に取り戻すこと”⁵⁾ [p. 123]が重要であることが主張されている。

b. 児童サービス提供の功罪

資料（児童書）と施設（児童室）の少なさ、児童サービスの実施率の低さの批判とともに、児童サービス実施館での利用率の高さについては、当時の状況は、“図書館にとって必ずしも健全な状態でない”⁵⁾ [p. 121]と指摘されている。ここには

第1表 『中小レポート』中の児童サービスに関する記述(抜粋)

25 児童・青少年に対する図書館奉仕	
250 はじめに	
項目	具体的な内容
児童サービス提供の根拠	地域社会の全住民(全階層, 年齢層)への奉仕
児童サービスの現状	児童資料と児童室の貧しさ⇔児童青少年の利用の多さ
問題点	成人利用の妨げになる可能性
児童の特性	一般成人より読書時間が多く, 読書意欲が高く, 読書速度が早い
児童への責任	子どもの読書習慣形成の重要性→成人の責任であり社会の機能の一つ
文庫との関係	協力・援助→地域文化の向上
学校, 学校図書館との関係	提携→学校教育の成果実践の場を提供
成人サービスと児童サービスの関係	児童→成人, 成人→児童 双方の波及効果
予算獲得への期待	「子どもへのサービス」がもたらす世論への効果
児童の利用範囲	図書館を中心として1~1.5キロ
251 児童室	
児童室の必要性	必置ではない/資料の充実と児童図書館員の配置が先
効用	資料の分離と利用の分離/集団生活に対する自主的訓練と指導
サービスの実際	個人貸出と相談(読書相談, レファレンス)を中心
貸出方法	一般成人に準ずる
登録人数の目標	1児童室あたり最低800名前後の年間登録者
登録方法	子ども自身の登録承認/保証人の証明の必要性
資料	蔵書: 2,500~7,000冊/年間購入: 4~500冊/各種資料の収集と簡潔な整理
開館時間	平日1~5時/日曜9~5時
252 児童図書館員	
資質	子ども好きであること
知識・技術・能力	知識と技術は業務の中で習得可能/コミュニケーション能力の必要性
仕事	閉室(午前)中の作業/方針を持った館の援助体制の必要性
態度と姿勢	児童図書館員の孤立, 抵抗への注意と牽制
253 集会活動	
意義	重視→子どもの集団的読書指導/図書館活動に魅力を添えるもの
内容	クリスマス会/子どもの日の集い/お話, 幻灯, 紙芝居, 人形劇等
協力	館内外の協力の必要性
児童図書館員の役割	「話す」ことを重視
館外奉仕活動	自動車文庫の利用/地域との提携による集会活動の開催
館外奉仕活動の効果	デモンストレーションとしての効果
254 青少年に対する奉仕	
現状	青少年を対象とする図書館の奉仕計画, 活動論の少なさ
対象	児童室→学令前の幼年~中学2年(5~14)/成人室→中学3年~成人(15~20)
特性	独特の利用形態/心理的变化の大きい時期→特別な配慮の必要性
若年労働者	労働者としての青少年への対応/集会活動との結合/積極的な接触の必要性
255 学生, 生徒	
現状	受験勉強のための座席利用→一般成人利用の妨げ/根の深さ
方策	学校図書館との連絡/館外貸出, 個人貸出, レファレンスに重点/館の態度, 方針の明示

出所: 『中小都市における公共図書館の運営』⁵⁾(1963), p. 120-129 より作成。

学生の学習目的の座席占領, 図書館の学習室化への危惧, 児童・青少年の利用を促進することが, 成人利用の妨げになるのではないかという考え方が見られる。児童・青少年の読書欲の高さ, 読書

時間の多さ, 読書の早さは, 肯定的な要素ではなく, 図書館に子どもが押し寄せてきて“公共図書館にとって招かれざる客”⁵⁾ [p. 121] となる一要因として示されている。

親に対する働きかけは子どもの利用を伴うこと、子どもを通じて親の利用も促進されることから、両者へのサービスは平行して行われるべきであること、さらに児童サービスは、予算獲得の手段になる可能性も述べられているが、ここに先の記述との矛盾が見られる。

児童・青少年時代の読書習慣形成の重要性と、それに対する成人の責任と社会の機能についての言及はあるが、具体的な公立図書館の役割については述べられていない。

c. 文庫、学校図書館との関係

文庫の主宰者は“先進的、積極的な人達”⁵⁾ [p. 122]と表現され、文庫の活動を援助し、地域の文化の向上につとめるべきだと示されている。すでに当時の文庫活動が注目、評価されていることがわかる。

子どもたちには“学校以外の場所で学校教育による成果を自分で実践してゆく、公共の場”⁵⁾ [p. 122]が必要であること、公立図書館はその場として位置づけられ、学校と地域が連携し合う必要性が述べられている。しかし学校図書館と公立図書館、両者の役割と使命は明確に区分されていない。

d. 児童室・資料の位置づけ

“児童室の有無は必ずしも問わない”⁵⁾ [p. 124]と述べられている。それよりもまず奉仕活動が行われること、そのために必要なのは、まずは資料と図書館員であり、館外奉仕と個人貸出を中心とした活動の中から、次第に児童室の存在が切実になっていくだろうと述べられている。児童室の役割としては、1) 資料（成人向けと児童向け）と利用者の分離の必要性、2) 集団生活に対する自主的な訓練と指導の公共の場としての役割、の2点が挙げられている。このうち前者については、“子供達が大人の本に対して、それぞれの段階を飛び越えて好奇心を持つことを避けるためであり、また一般成人の利用を混乱させないため”⁵⁾ [p. 124]との説明がなされている。ここでも、先に述べた成人の図書館利用の阻害への危惧の視点が見られる。

児童室利用の対象年齢は、“学令前の幼年から

中学2年生（5～14才）”⁵⁾ [p. 127]と示されている。5歳未満の幼児は、この時点ではまだ対象外である。開館（開室）時間も平日1～5時、日曜9～5時と、学齢期の児童を対象とした設定になっている。登録に関しては、子ども自身の登録は認めるが、保証人としての父兄の証明が必要である、と述べられている。

奉仕活動の中心は個人貸出と読書相談・レファレンスであり、読書相談とレファレンスの提供理由として、子どもたちの人生への影響力の大きさが指摘されている。

資料数では、2,500冊は最低、7,000冊で必要数を一通り揃えることができるが、まだ複本購入などには不足、という見解が示されている。雑誌、絵本、レファレンス用の辞書、事典も収集の対象とされているが、具体的な選書の基準は述べられていない。日本図書館協会の選定図書の児童向きの数字を目安に、年間の増加数は4～500冊と述べられている。

e. 児童図書館員の資質、役割

児童図書館員については、“子どもの嫌いな人では困るけれど、子どもたちに親しみながら次第になれてゆけば、最も初歩的な奉仕活動は十分果たすることができる”⁵⁾ [p. 125]、と述べられている。必要な知識や技術は、日々の奉仕活動の中で次第に習得すればよい、との説明からは、児童図書館員の職としての専門性よりも人的資質を重視する姿勢がうかがわれる。これについて山口は、『中小レポート』では、児童サービスに限らず図書館員が最低必要な資質は重視するものの、具体的な専門性を提示するまでには至っていないと述べている¹²⁾。

“従来、ややもすると児童室が比較的軽視されるあまり、それに抵抗する形をとり、結果として孤立している場合があった”⁵⁾ [p. 126]という、児童図書館員の姿勢に対する批判的な記述は、当時の公立図書館における児童図書館員および周囲の様子を反映したものであろう。

f. 集会活動の重視

“児童室での子どもの生活は色々の意義がある”⁵⁾ [p. 126]ことを前提に、“子どもの集会活

動は、図書館一般のもつ原則よりも一層重要”⁵⁾ [p. 126] と、各種の集会行事を重視し、奨励する姿勢が示されている。具体的な活動内容、地域との連絡提携についても述べられている。“集会活動は児童の集団的読書指導”⁵⁾ [p. 127] と、図書館の教育的機能の側面も示された。

また、ここでは児童図書館員が児童室で子どもにお話を語ること、そのための能力の重要性が述べられている。これは児童図書館員が習得すべき専門的な技術へとつながる。

3. 『中小レポート』成立前後の関連文献

ここでは、『中小レポート』の成立前と成立後に発表された二つの文献、『昭和 35 年度総合報告書』¹⁴⁾ (1961)、および『市立図書館：その機能とあり方』¹⁵⁾ (1965) について述べる。

『昭和 35 年度総合報告書』は、中小公共図書館の運営基準を作成するプロジェクトの初年度である 1960 (昭和 35) 年度の報告書として 1961 (昭和 36) 年に発表されたものであった (この報告書を作成するために 1960.4.28 ~ 30 に吉原で会議を行ったことから、別名『吉原レポート』とも呼

ばれているが、以下『総合報告書』と略す)。編集は中小図書館運営基準委員会であり、報告書の作成に携わったのは初年度の 7 人であった。

この『総合報告書』中にも「児童・青少年に対する奉仕」として 1 ページ分 (本文 18p) の記載がある。今回の調査では、この個所の執筆者を特定することはできなかったが、すでに山口も指摘しているように¹²⁾、マッコルビン著の『現代の図書館』(1953)¹⁶⁾ から多くの引用が見られる (第 2 表)。

山口は、『総合報告書』にみられた児童サービスを図書館発展の要素とすると考え方が、『中小レポート』では消え、児童サービス軽視の考え方に対する批判を軸に、成人と同等のサービスが行われるべきであるという論の展開になった、と指摘している¹²⁾。

『総合報告書』では、この児童サービスを「図書館発展の要素」ととらえる理由として、“児童を目的とした予算は、比較的獲得し易いし、また、将来の図書館利用者を養成することでもあるからである”¹⁴⁾ [p. 18] と述べられている。第 2 表で示したようにマッコルビンも“児童に対する業

第 2 表 『現代の図書館』と『総合報告書』に共通に見られる記述

内 容	『現代の図書館』 ¹⁶⁾ (1953)	『総合報告書』 ¹⁴⁾ (1961)
		十. 特殊な型の読者に対する業務 児童 (p. 152-154)
	具体的な記述	
児童サービスの根拠	図書館サービスは、全階層、全世代一したがって成人のみならず、児童に対しても与えられなければならないということは、本書全般を通じて認められてきたところである	公共図書館の奉仕は地域社会のあらゆる階層、あらゆる年齢層の人々に対して行わなければならない。従って児童青少年に対しても、行われなければならないことは、当然である
児童への資料提供	児童に対する図書の供給は、同数の成人に対する図書の供給より多量でなければならぬということは何よりもまず注意されなければならない	“児童に対する図書の供給は、同数の成人に対する図書の供給より多量でなければならない”ということがいえる
児童の読書の特性 (資料提供の根拠)	第一の理由は、積極的読書家の比率は、成人よりも児童の人口に対する方が通常高率であろうということ。第二の理由は、児童の方が貪婪であり、読書が早く、読書時間が多く、沢山の本を読了してしまうことである	即ち、積極的読書家の比率は、成人より児童青少年の方が高いであろうし、また児童青少年の方が、一般成人より、読書時間も長く読書欲もあり、読書の速度が早いであろう
予算獲得のビジョン	児童に対する業務という理由の方が、サポートを獲得するのに通りのよいことが往々あるからである	児童を目的とした予算は、比較的獲得し易い

出所：『現代の図書館』¹⁶⁾ (1953) および『昭和 35 年度総合報告書』¹⁴⁾ (1961) より作成。

日本の公立図書館の発展期と児童サービス

第3表 『総合報告書』で算出された蔵書冊数と比率および年間購入冊数、購入予算

ジャンル	耐用年数	蔵書構成 (%)	蔵書冊数	単価	年間予算	年間予算 (%)	計算式	年間購入可能冊数	年間購入冊数 (%)
児童書	3	25.0	2,500	300	250,000	30.1	2,500冊 / 3年 * 300円	833	38.8
小説(読物)	4	30.0	3,000	400	300,000	36.1	3,000冊 / 4年 * 400円	750	35.0
非小説	8	45.0	4,500	500	281,250	33.8	4,500冊 / 8年 * 500円	562	26.2
合計		100.0	10,000		831,250	100.0	合計	2,145	100.0

出所: 『昭和35年度総合報告書』¹⁴⁾ (1961), 「予算と管理」p. 28-29より作成。

注1: 本文中に蔵書規模は1万冊を想定、との説明あり。

注2: 本文では、非小説の年間購入冊数は281冊となっているが誤りである。再計算した結果562冊となった。ここでは正しい数字を示す。

第4表 蔵書構成に関する『中小レポート』の最低標準

ジャンル	館内		館外		合計	
	冊数	%	冊数	%	冊数	%
参考図書	1,000	5.7	0	0.0	1,000	3.4
小説読物	6,000	34.3	7,200	60.0	13,200	44.7
児童図書	2,500	14.3	2,400	20.0	4,900	16.6
一般図書	8,000	45.7	2,400	20.0	10,400	35.3
合計	17,500	100.0	12,000	100.0	29,500	100.0

出所: 『中小都市における公共図書館の運営』⁹⁾ (1963), 「蔵書構成」p. 134より作成。

注: 本文中に、利用者の目安は人口約5万、人口集中地区約40～50%の奉仕範囲、館内での個人貸出は年間4～5万人、館外はブックモビルを主とし、配本所、貸出文庫、団体貸出用として算出された最低標準、との説明あり。

務という理由のほうが、サポートを獲得するのに通りのよいことが往々あるからである”¹⁶⁾ [p. 152]と述べているが、そこに「将来的な図書館の利用者の養成」という視点は見られない。マッコルピンは、このことよりもむしろ、どうすれば児童に最もよいサービスを与えることができるかを考えるべきである、と主張している¹⁶⁾。

図書館の蔵書数および年間購入冊数の算出にも『現代の図書館』¹⁶⁾の計算式が採用された。ここでは、蔵書1万冊規模を想定し、児童書は全体の蔵書の25%、単価300円、耐用年数3年で計算されている。その結果示された児童書の年間購入冊数は、833/(2,145)冊¹⁷⁾、年間購入予算は250,000/(831,250)円であった(第3表)。

これは、“一般用14,000冊、児童1,400冊で、約1/10”¹⁴⁾ [p. 18]、と示された当時の公立図書館

における児童書の蔵書の実情とは大きく差がある。『総合報告書』の時点では、児童書の蔵書率の目標を高く設定していたことがわかる。

一方、『中小レポート』で最低の基準値として示された児童書の蔵書冊数は館内、館外合わせて4,900冊で、全体の16.6%(=4,900/29,500)であった(ここでの蔵書規模は29,500冊、第4表参照)。

『中小レポート』中では具体的には示されていないが、計算の根拠として示された単価と耐用年数から、年間の購入冊数と予算を試算した(児童書の単価は400円、耐用年数は館内5年、館外4年)。児童書の年間購入冊数は館内、館外合わせて1,100/(5,750)冊、予算は440,000/(2,628,000)円となった(第5表)。

『中小レポート』と『総合報告書』それぞれで示された児童書の蔵書率、年間の購入冊数、年間

第5表 『中小レポート』で示された最低限の年間購入冊数と予算

ジャンル	館内				館外				合計			
	冊数	冊数%	予算	予算%	冊数	冊数%	予算	%	冊数	%	予算	%
参考図書	70	2.4	100,000	7.2	—	—	—	—	70	1.2	100,000	3.8
小説読物	1,500	52.3	600,000	43.5	1,800	62.5	720,000	57.7	3,300	57.4	1,320,000	50.2
児童図書	500	17.4	200,000	14.5	600	20.8	240,000	19.2	1,100	19.1	440,000	16.7
一般図書	800	27.9	480,000	34.8	480	16.7	288,000	23.1	1,280	22.3	768,000	29.2
合計	2,870	100.0	1,380,000	100.0	2,880	100.0	1,248,000	100.0	5,750	100.0	2,628,000	100.0

出所：『中小都市における公共図書館の運営』⁵⁾(1963), 「資料費予算の重要性」 p.166-167 より作成。

第6表 『中小レポート』と『総合報告書』の値の比較 (%)

	『中小レポート』 ⁵⁾ (1963)			『総合報告書』 ¹⁴⁾ (1961)
	館内	館外	全体	
蔵書構成	14.3	20.0	16.6	25.0
年間購入冊数	17.4	20.8	19.1	38.8
年間予算	14.5	19.2	16.7	30.1

注：第3～5表より作成。

予算額の全体に対する比率には、第6表で示したように、大きな差があることがわかる。

『市立図書館：その機能とあり方』¹⁵⁾(以下『市立図書館』と略す)は、『中小レポート』の内容を市民と議員向けに有山が執筆して、簡潔にまとめたPR用のパンフレットであった。前川は、このパンフレットについて“『中小レポート』を超えてその後の図書館活動に大きな影響を与えた”¹⁸⁾[p.7]と、その影響力の大きさを評価している。

矢野の以下の発言からも、この時期の日本図書館協会による各種パンフレットの作成と配布が、社会における公立図書館の啓蒙活動に大きな役割を果たしたこと、『市立図書館』もその一つであったことがわかる。

その頃、[日本]図書館協会もいい仕事をしてたんだよね。要するに小さいパンフレットみたいのを沢山出すの、パンフレットやリーフレットみたいな形で。今みたいなしっかりした形のものじゃなくて、むしろ市議会

でも沢山配れるように沢山出す。(中略)あの頃はオンパレード、ばら撒き作戦で功を奏したってこと¹⁹⁾。

前川は、この『市立図書館』の重要な記述として、1) 市民の自立、2) 分館網、3) 資料提供と読書運動、の3点を挙げている¹⁸⁾。本文中では、学生の図書館利用の問題点が指摘されているが、児童サービスについての言及は見られない。『市立図書館』は、有山が『中小レポート』の何を重視し、世の中に提示し、広めていこうとしたのかを示したものであり、児童サービスはこの時点で主張外であったことがわかる。

1962(昭和37)年、有山はデンマークやイギリスの図書館の視察をした。帰国後、デンマークで視察した児童図書館および学校図書館について児童図書館研究会の会合で紹介し、“この国に来て強く印象付けられたことは公立図書館と学校図書館乃至児童図書館の一体性であり、よく連絡がとれている。ということである”²⁰⁾[p.6]、と視察の印象を述べた。この時期有山は、児童サービスについても一定の見識は持っていたが、この視察の体験は、日本の図書館のあり方をPRする『市立図書館』に反映されるまでには至らなかった。

この二つの文献からは、プロジェクト期間中における児童サービスのとらえ方、主張する内容の変化がわかり、『中小レポート』が最終的に何を目指して収束したのかがうかがわれる。

III. 日野市立図書館の活動（1965～） と児童サービス

A. 日野市立図書館の設立と成功の背景

日野市は1965（昭和40）年に移動図書館1台で図書館活動を開始した。前章で述べた『中小レポート』の作成に引続き、日野市立図書館の成立と成功に大きな役割を果たしたのは、日本図書館書協会の有山崧と前川恒雄であった。

有山は地元である日野市に働きかけ、1965（昭和40）年度当初から教育委員会内に図書館設立準備のポストを設けさせ、前川を日本図書館協会から招聘した。8月には有山自身が日野市市長となり、9月から住民への図書館サービスが始まった¹⁾。

この日野市立図書館の活動は『中小レポート』に示された理論を具体化する過程でそれをさらに高め、精密に固め、区市町村立図書館発展の基盤の存在と方法を明らかにしたもので、と高く評価されている¹⁾。

日野市立図書館の成功は、それ以降の公立図書館発展の方向に大きな影響を与えた。清水は、日野市立図書館の発足は、“わが国現代図書館史の歯車を、大きく回転させた契機”、“従前の図書館のあゆみの連続ではなく、飛躍であり、転換”²¹⁾ [p. 333] ととらえている。図書館長として中心にいた前川も、日野市立図書館を、“日本の公共図書館発展のテコになった図書館”²²⁾ [p. 3] と位置づけている。

日野市立図書館の理論の柱は『中小レポート』であったが、これに加えて、前川のイギリスの図書館での経験が大きな影響を与えている。前川自身が日野市立図書館の考え方と具体的な方策は、先の『中小レポート』と『市立図書館』に込められている図書館理論と実践の成果に加えて、“イギリスの図書館に学んだ図書館思想と技術、さらに日野市民の要求と反応によって築いたもの”¹⁸⁾ [p. 8] と、述べている。

前川は、日野市に移動する前の1963（昭和38）年10月から1964（昭和39）年3月までの6カ月間、鈴木四郎とともにイギリスに渡り、各図書館

で研修を受けた。これは日本図書館協会からの派遣であり、実行に移したのは、前年にイギリスの図書館を視察した有山であった。このイギリスにおける体験について、前川は以下のように述べている。

私は『中小レポート』を作るための調査を三年間したことで、日本の図書館を知ったと思っていた。だが、イギリスに来て図書館を見、その背景の社会に接して、日本の図書館の本当の姿が初めて分った²²⁾ [p. 29]。

前川は、イギリスの図書館は、児童サービス、貸出、レファレンスサービスの三本の柱の上に立ち、相互に有機的につながって全体を形成していること、職員もこれに即して組織されているととらえた²³⁾。イギリスでの体験は、前川の児童サービス観も変えた。児童サービスの比重の高さ、児童図書館員の地位の高さ、児童書の利用の多さなどの実態を目の当たりにして“それまで私は児童サービスに対する態度があいまいで、その重要さをよく理解していなかった”²²⁾ [p. 22] と、自分の考え方が大きく変わったことを述べている。

清水は、日野市立図書館の成功の要因について、具体的に“第一は、有能な専門職による運営、第二は、一定額の図書費の確保である”²¹⁾ [p. 331] と述べている。このことについて1966（昭和41）年より日野で児童サービスに携わった矢野有は以下のように語った。

図書館協会の事務局長がやめて日野市の市長になるわけ。そして事務局員の前川さんが館長になるわけだから。（中略）有山さんっていうのは日野市では昔からの江戸時代からの豪農で庄屋さんで、そのうちに日野の町[市]長さんになってもらおうという話はずっとあったわけ。その人が町[市]長になって図書館をやって、って路線はずっとあるわけ¹⁹⁾。

有山自身も、自分が望まれて市長になったこと

第7表 日野市立図書館の実績と全国の公立図書館の比較

	人口7万人台の 公共図書館		全公共図書館 (6大都市も含む)		日野市立 図書館
	平均	最高	平均	最高	
登録者数	1,486	4,493	1,323	17,721	9,674
個人貸出冊数	18,986	66,986	13,677	172,713	201,619

出所：『業務報告：昭和40・41年版』²⁶⁾ (1967), 「貸出し」p. 55より引用。

注：本文中に、日野市の数字は、1966（昭和41）年4月から1967（昭和42）年2月までの11カ月間の図書貸出実績から算出との説明あり。

で、図書館に力を入れることが当然の状況であった、と述べている²⁴⁾。

『日本の図書館1965』²⁵⁾の統計から算出した図書館資料費の平均値は、1965（昭和40）年の都道府県立図書館で約340万円、区市町村立図書館で約108万円である。一方、日野市立図書館の『業務報告：昭和40・41年度』²⁶⁾（以下、『業務報告』と略す）によれば、資料費の予算は初年度の1965（昭和40）年には500万円（決算5,018,205円）、1966（昭和41）年には880万円（決算9,226,280円、これに紙芝居163,020円と新聞雑誌400,200円を加算すると9,789,500円）であった。

有能な人材と豊富な資料費を後ろ盾に、日野市立図書館は、1) 貸出の重視、2) 全域奉仕、3) 資料が大事、を運営方針の三つの柱とし、「誰でも、いつでも、どこでも」をスローガンに移動図書館一台で活動を展開した²⁾。

当初の貸出業務は、職員6人、市内37カ所で開始したが、予想を超える利用状況に、図書館車の増車、職員の増員、資料費の増額を盛り込み、翌1966（昭和41）年には駐車場を47カ所（1月）、さらに55カ所（9月）に増設した。同年6月には都電の車体を改造した多摩平児童図書館、それまでの図書館の事務所を利用した高幡図書館を分館として設置した（多摩平児童図書館の開館は8月）。図書館車の増車、分館開設とともに職員は12人に増員された²⁶⁾。矢野はこの年の11月に愛媛県今治市から日野に移っている。

『業務報告』では、1966（昭和41）年4月から1967（昭和42）年2月までの11カ月間の図書の貸出実績を日本の公立図書館と比較し、“当館の

貸出実績は、同人口レベルにおいてはもちろん、全公共図書館の最高”²⁶⁾ [p. 55], と報告した（第7表）。人口が同規模の都市（7万人台）の図書館の平均数に対し、貸出は6.5倍、個人の貸出冊数は10.6倍である。

B. 日野市立図書館における児童サービスの位置づけ

1. 児童サービスへの取り組みと成果

第8表は、1965（昭和40）年9月から1967（昭和42）年2月までの日野市立図書館の貸出総冊数と児童書貸出冊数の推移、および児童書貸出の比率を示したものである。

第8表の数値から、当時の日野市立図書館の貸出の半数以上は児童書であったことがわかる。活動を開始した最初の2カ月、児童書の貸出は40%台後半であったが、3カ月目の1965（昭和40）年11月からは過半数を超えた。1966（昭和41）年10月、1967年1月には70%を超える数字が示されている。

日野市の移動図書館では、積む本の半分が児童書となった²⁶⁾。しかし、当初大人と子どもへの貸出枠は、大人4冊、子ども2冊と同数ではなく、子どもの登録は小学生以上であった。『業務報告』では、児童書の貸出冊数が一般書を上回った理由として、成人利用者（母親）が子どもに与える図書を借りること、平日の午後に開館している多摩平児童図書館の利用が多く、児童書の回転率が高いことが挙げられている²⁶⁾。第8表からも多摩平図書館における貸出冊数（1966.8以降）が、全

日本の公立図書館の発展期と児童サービス

第8表 日野市立図書館の貸出冊数（1965.9～1967.2）

年 月	移動図書館		高幡図		多摩平図	一般合計	児童合計	総合計	児童 (%)
	一般	児童	一般	児童	児童				
1965.9	1,493	1,390				1,493	1,390	2,883	48.2
1965.10	4,266	4,225				4,266	4,225	8,491	49.8
1965.11	5,065	6,002				5,065	6,002	11,067	54.2
1965.12	2,852	2,931				2,852	2,931	5,783	50.7
1966.1	5,153	5,705				5,153	5,705	10,858	52.5
1966.2	5,615	6,441	156	470		5,771	6,911	12,682	54.5
1966.3	5,953	6,986	260	574		6,213	7,560	13,773	54.9
1966.4	6,424	7,688	159	382		6,583	8,070	14,653	55.1
1966.5	6,546	7,261	191	478		6,737	7,739	14,476	53.5
1966.6	6,410	7,680	192	437		6,602	8,117	14,719	55.1
1966.7	6,276	8,340	463	632		6,739	8,972	15,711	57.1
1966.8	6,216	8,345	586	522	1,041	6,802	9,908	16,710	59.3
1966.9	6,781	7,330	686	662	8,883	7,467	16,875	24,342	69.3
1966.10	6,894	7,743	652	703	9,459	7,546	17,905	25,451	70.4
1966.11	6,502	7,544	572	613	7,742	7,074	15,899	22,973	69.2
1966.12	3,643	3,927	442	398	4,459	4,085	8,784	12,869	68.3
1967.1	3,550	3,727	731	544	6,086	4,281	10,357	14,638	70.8
1967.2	7,481	7,814	1,026	1,085	7,671	8,507	16,570	25,077	66.1
合 計	97,120	111,079	6,116	7,500	45,341	103,236	163,920	267,156	61.4

出所：『業務報告：昭和40・41年版』²⁶⁾ (1967)「貸出し」p.52より作成。

体の児童書貸出冊数に大きな影響を与えていることがわかる。

日野市では、一停留所の停車時間がわずか50分であるため、巡回時間に間に合わない、と市民からの声があがり、これを受けてサービス開始2年目の1966（昭和41）年に誕生したのが、廃車になった都電を利用した多摩平児童図書館であった。1965（昭和40）年度の多摩平団地総会での市に対する要求の第1位が「図書館の設置」であり、この要求が市議会に提出されたことが設置のきっかけとなった²⁷⁾。さらに多摩平団地では子どもの利用が特に多いこと、巡回時と在校時が重なり、子どもが直接本を選ばないことを理由に、この分館は児童図書館として設置された²⁸⁾。

児童書の貸出冊数の多さは以降も継続し、日野市立図書館のサービスの発展を支える大きな要素

となった。図書館側も児童書を多量に購入し、住民の要求に応えた。

第9表は、『日本の図書館』の統計より、1966年（昭和41）年から1975（昭和50）年までの10年間の日野市立図書館の蔵書冊数、登録者数、貸出冊数を抽出し、一覧表にしたものである（開館した1965年については『日本の図書館』に日野市立図書館の数字の記載がなく、『日本の図書館』には1973年分の統計はない）。

この表より、この期間の全体に占める児童書の蔵書冊数、児童の登録者数の大きさがわかる。とりわけその比率の高さが際立っているのは、児童書の貸出冊数である。第9表では、児童の登録者数の比率が概ね30～40%台で推移しているのに対し、児童書の貸出冊数の比率は、50～60%台での推移と差があることがわかる。この差は、先

第9表 日野市立図書館の蔵書、登録者、貸出冊数（1966～1975）

年	奉仕人口 (千人)	蔵書冊数			登録者数			貸出冊数		
		全体	児童	児童 (%)	全体	児童	児童 (%)	全体	児童	児童 (%)
1966	68	15,508	7,428	47.9	4,593	1,493	32.5	65,537	34,724	53.0
1967	76	35,423	18,922	53.4	10,208	3,874	38.0	231,228	149,138	64.5
1968	79	57,532	28,103	48.8	14,291	5,853	41.0	381,290	231,968	60.8
1969	84	70,763	32,375	45.8	15,873	6,296	39.7	456,574	264,684	58.0
1970	91	82,298	33,567	40.8	15,431	5,900	38.2	462,258	264,989	57.3
1971	101	92,292	35,064	38.0	18,371	6,674	36.3	526,792	279,404	53.0
1972	107	106,763	40,954	38.4	21,815	9,949	45.6	632,538	354,552	56.1
1973		数字なし								
1974	118	151,927	56,390	37.1	25,287	12,732	50.3	752,056	430,769	57.3
1975	122	166,700	62,500	37.5	24,950	12,214	49.0	893,500	504,700	56.5

出所：『日本の図書館』²⁵⁾ 1966-1975より作成。

注：『日本の図書館』は1973と1974が合冊のため、1973年の記載なし。

に述べた「成人利用者（母親）が子どもに与える
図書を借りること」を顕著に示すものである。つまり、日野市で児童書を借りたのは子どもだけではなく、親である成人であり、そこに自分の貸出
枠を削ってでも子どもに本を与えよう、という親
の姿勢を垣間見ることができる。

2. 児童サービス重視の背景

『戦後公共図書館の歩み：図書館法30年記念』¹⁾
では、日野市立図書館の児童へのサービスにつ
いて、次のように述べられている。

日野市立図書館では、最も利用される層に重
点をかけるのはもちろんだが、読書するおと
なは子どもの時に本を読む習慣を身につける
ことによって生まれるという考え方によっ
て、児童へのサービスを重視し、大きな力を
そこへ集中した。（中略）このようなサー
ビスの結果、貸出冊数の60%が児童書とな
り、日野市の子どもたちにとって、また親にと
っても、図書館はなくてはならないものにな
っていった¹⁾ [p.25]。

しかし、この児童サービスを第一に考え、重点

を置く姿勢は、必ずしもサービス開始の当初から
見られたものではなかった。福嶋はその変化につ
いて、以下のように述べた。

前川さんは、イギリス留学の経験を通して児
童サービスの必要性については認識されてい
らしたとは思うけれど、計画段階ではそれ程
重視されてはいらっしゃらなかった。ところ
がスタートしたら、どっと子どもたちが押し
かけてきて書棚をからっぽにしかねまじきそ
の盛況振りを目の当たりにして、その重要性
を痛感された²⁹⁾。

この福嶋の発言は、次の矢野の発言と重なる。

始めてみたところが、児童奉仕が非常に活発
なもんだから慌てたんだよ、一年ほどの経過
の中でね。それで有山さんが「矢野君、君こ
ないかよ」って言ったのよ¹⁹⁾。

この矢野からは次の発言も得られた。

日野市立〔図書館〕の狙いの第一は、BMに
よる全域サービス、施設を作るのではなく

て。だから副館長として当初から、日本で最初に茨城でBMの活動を実践していた鈴木「喜久一」君を招聘した。だから児童は後¹⁹⁾。

ここからは、日野市立図書館では、児童サービスを軽視したわけではなかったが、まず目指して実行したのは、移動図書館という手段によって市民の手元に本を届けることであったといえる。しかし、実際の数字としては児童書の貸出数が著しく、成人のそれを凌いだ。結果として児童サービスをより重視し、図書館活動の中心にとらえようとする意識が生まれてきたといえよう。

日野市立図書館における児童サービスへの注目度とその変化は、児童書の蔵書数の変化からもわかる。『業務報告』によれば、日野市立図書館が1960（昭和45）年9月にサービスを開始したときの全体の蔵書冊数は“3000冊程度”²⁶⁾ [p. 69]と述べられている。“月別購入図書冊数”²⁶⁾ [p. 70]を見ると、サービス開始前の7月、8月の購入冊数は3,294冊、うち児童書は1,380（一般書は1,914）冊で、児童書の蔵書比率は41.9%である。当時の公立図書館の蔵書構成（『日本の図書館1965』²⁵⁾から算出した市町村立図書館における児童書蔵書冊数は全体の8.0%）から考えるとこの比率は、例外的な数字である。さらに貸出する本が絶対的に足りない、という必要に迫られたこともあるが、1965（昭和40）年7月から1967（昭和42）年1月までに日野市立図書館が購入した図書33,225冊のうち、児童書18,061冊（54.4%）、一般書15,164冊（45.6%）であった²⁵⁾。この結果、1966（昭和41）年末（12月25日）現在の数字として『業務報告』で示された蔵書統計数は、児童書16,936冊、一般書14,929冊、児童書の蔵書率は53.1%と、全体の半数を超えた（ただし『日本の図書館』の記載では、日野市立図書館の児童書の蔵書率が50%を超えたのは1967年からはなっている）。

市長である有山の力を背景にした前川の対応の迅速さ、児童サービス重視の視点への転換の柔軟性が、日野市立図書館の大きな躍進に結びついたといえよう。

C. 日野市立図書館の活動が児童サービスに与えた影響

有山、前川という日本図書館協会と密接な関係を持つ二人が取り組んだ日野市立図書館の実績と成果は、図書館の成功のモデルを具体的に示す看板的な役割を果たした。その活動は広く注目を集め、普及効果も高く、図書館界に大きな影響を及ぼしたといえる。とりわけ、その実績が明示した児童書の貸出数の多さ、成人の利用への波及的な効果の大きさは、図書館内にあった児童サービス軽視の考え方を大きく変える契機となった、といえよう。

しかしこれは、主として「手段としての児童サービス」、つまり「児童サービスに力を入れることが公立図書館の発展の鍵となる」、という認識であり、真の意味でその必要性と重要性が図書館界全体に認識されたとは一概にいえぬ。小河内は、日野市立図書館の実績を評価し、児童サービスの位置づけが変化したことを認めながらも、“子どもの場合、貸出登録者数や冊数の量的増加だけを手放して喜んでいてはならない（中略）ある程度のキメ細かなサービスが同時に必要なのです”³⁰⁾ [p. 1]と、貸出の数字を第一に考えた結果、提供すべきサービスの質が後ろに隠れてしまう危険性を指摘した。

IV. 『市民の図書館』（1970）と児童サービス

A. 『市民の図書館』成立の背景

『市民の図書館』は、日本図書館協会が1968（昭和43）年から2年にわたって行った「公共図書館振興プロジェクト」の成果として1970（昭和45）年に発表した報告書、『市民の図書館：公共図書館振興プロジェクト報告1969』¹³⁾を、同年5月に単行本化したものである。

「公共図書館振興プロジェクト」は、区市町村図書館のすぐれた活動や経験を共有し、その成果を広く全国に普及させて、公立図書館の水準を高めることを目標に掲げた¹³⁾。その背景には、図書館を『中小レポート』の方向で発展させるためには、日野だけでなく各地に拠点となる図書館が必要、との意図があった^{22),31)}。

プロジェクトには、上田市、七尾市、日野市、平塚市、防府市の5市立図書館が参加し、初年度の成果として『市民の図書館：公共図書館振興プロジェクト報告1968』³¹⁾（以下、『1968報告書』と示す）が、2年目には『市立図書館の運営：公共図書館振興プロジェクト報告1969』¹³⁾（以下、『1969報告書』と示す）が作成、発表された。後者の『1969報告書』は、『中小レポート』の改訂版の役割を果たすもの、さらに中小公立図書館のための業務の手引きとなることを目指したものであった¹³⁾。

原案の起草者は前川、まとめと補筆に加わったのは、清水（中央区立京橋図書館）、久保輝巳（逗子市立図書館）、笠師昇（七尾市立図書館）、黒田（仙台市民図書館）、城一男（町田市立図書館）、永末十四生（田川市立図書館）、森耕一（大阪市立天王寺図書館）、渡辺進（高知市民図書館）であった⁷⁾。

プロジェクトと報告書執筆の中心であった前川は、この『市民の図書館』の第一の特徴として“市民生活に果す図書館の役割についての自信”¹⁸⁾ [p. 9]を挙げ、『中小レポート』以降の実践が、この自信を生んだと述べている¹⁸⁾。

B. 『市民の図書館』における児童サービスの位置づけ

1. 「図書館振興プロジェクト」と児童サービス

『市民の図書館』の実質的な執筆者は前川であったが、児童サービスの個所だけ“私よりはるかに高い職見と経験を持っている”²²⁾ [p. 167]として前川は清水に託している。

本文では「当面の最重点目標」として、1) 貸出、2) 児童サービス、3) 全域サービスの三つが掲げられ、『中小レポート』では曖昧であった児童サービスを重視する考えが明確に示された。

この児童サービスを重視する姿勢は、すでにその前の『1968報告書』³¹⁾にも見られる。この初年度には共通の理解を求めて、参加館が提出した報告書に基づく共同討議を行った。その総括討議で取り上げられたのは、1) 貸出、2) 児童サービス、

3) 全域サービス、4) 職員問題の4点であった。児童サービスについては、“子どもに対する奉仕を大切に、力を注がなければならない。この仕事をどのように位置づけたらよいか”³¹⁾ [p. 8]という問題意識のもと、討議が行われた。

討議の結果、“子どもに対する奉仕をはっきりと位置づけ、活発にする”³¹⁾ [p. 10]こと、“これからの公共図書館は、子どもへの奉仕をなによりも大切に考えるのでなければならない”³¹⁾ [p. 10]との共通する見解が示され、その理由および方法が論じられた。子どものときから読書習慣と図書館利用の習慣を身につけさせることの大切さ、子どもを一人の人間として扱い、子どもの自発的な利用をうながす公立図書館の役割、公立図書館と学校図書館との明確な区分などが示され、この視点は『1969報告書』¹³⁾、さらに『市民の図書館』へと引き継がれた。

2. 『市民の図書館』中の児童サービスに関する記述

『市民の図書館』では、単刀直入に序文「はじめに」で、“いま、市立図書館がやらなければならないこと”⁷⁾、として、貸出、児童サービス、全域サービス、が示され、“これらについて、どのように考えどのように取り組んだらいいのかを明らかにするのが「市民の図書館」です”⁷⁾と述べられている。この本の特色は、図書館の当面の緊急課題を明確に指摘し、その課題にどう取り組むべきかが、具体的、実践的に示されているところにある。

構成は、第1章「公共図書館とは何か」で公立図書館の機能と役割を、第2章「いま、市立図書館は何をすべきか」で現状と当面取り組むべき三つの最重点目標が、第3章から第5章「貸出しをのばすために」「児童サービスを広げるために」「図書館の組織網をきざぐために」で、各重点課題への取り組み方が示されている。以下の第6章から第8章は、「図書費をふやすために」「サービスをすすめるための規則と権限」「奉仕計画」として、図書館の管理運営について述べている。

児童サービスについては、重視と積極的な取り

組みの姿勢が全体にわたって貫かれ、強調されている。まず第1章では、市立図書館が全市民に奉仕する義務を持つこと、これが児童サービスの重要度が成人と同様である根拠とされている。さらに“児童のもつ読書習慣の形成を考えるなら、むしろ児童に対するサービスをこそ重視すべきである”⁷⁾ [p. 14]として、成人へのサービス以上に児童サービスに重点を置く姿勢が示されている。

この第1章は、市民の読書習慣は児童期に形成されるものであり、児童サービスに重点を置くことが利用拡大につながる、という内容の一文で結ばれている。これは、次章の公立図書館の四つの目標の一つである“一人でも多くの市民が読書に親しむ人になり、図書館が好きな人になるために、児童へのサービスを十分に行うこと”⁷⁾ [p. 34]、さらにこの目標を達成するための重点目標“児童の読書要求にこたえ、徹底して児童にサービスすること”⁷⁾ [p. 34]と結びついている。児童サービスが図書館の大衆化と発展の大きな鍵として位置づけられていることがわかる。

第2章では、過去および現在における児童サービスの軽視に対する批判がなされ、児童も一市民としての権利を持つこと、児童を将来的読者ととらえた図書館利用の拡大などを根拠に、児童サービス重視による公立図書館の発展が主張されている。ここではより具体的に、自分以上にわが子への図書館サービスを、という親の期待に応える効果、十分な児童書を買えない当時の家庭の多さを背景に、児童書の貸出がもたらす経済的な効果が述べられている。

学校図書館と公立図書館についてはその機能の違いについての混乱があり、それが双方の発展を阻害してきたことが指摘され、両者がそれぞれの役割を持つことが明示された。

第4章「児童サービスを広げるために」(p. 83-93)では、6項目に分けて児童サービスの重要性、提供すべきサービスの内容などが具体的に述べられている(第10表)。

このうち、特徴的なものについて詳細を示す。

a. 児童サービスの重要性

児童サービス提供の根拠は「全市民へのサービ

ス」にあること、児童期に読書の習慣、図書館利用の習慣を身につけさせることが、図書館を大衆化させ、発展させることにつながるなど、すでに前の章で述べられたことが確認され、繰返し強調されている。ここではすべての記述が児童サービスを重視する視点に結びつけられている。たとえば『中小レポート』では、否定的なニュアンスで述べられた「子どもの読書時間の多さ、読書意欲の高さ、読書速度の早さ」は、住民の図書館要求の要因、公立図書館が積極的に子どもへの読書材と環境を提供すべき理由の一つとされている。公立図書館は、子どもの市民意識形成の重要な場として位置づけられ、市立図書館が全体として地域の全児童に対してサービスを行うことの大切さが強調されている。

b. 児童室の設置とその内容

十分な広さを持つ児童スペースの必置が明示され、さらにその位置や入口、施設や設備の整備と設計(お話のコーナー、トイレなど)、備品(椅子や机)などについても、細かく具体的な説明がなされている。その内容は親や先生など、成人への対応のための座席の設置、作業スペースの確保にも及ぶ。児童室における児童図書館員の姿勢、および仕事内容(展示や装飾の取り組みなど)についての記述もある。

c. 貸出の方法

成人と同様の貸出(登録、冊数、期間など)、その方法としてブラウン式が提唱されている。『市民の図書館』では貸出方法がブラウン式一本に絞られているのも特徴である。従前見られた、読書傾向把握のための記録方式の採用に対する批判は、子どもの人権(プライバシーの保護)への配慮ではなく、“ひとりでも多くの子どもたちにまず貸出す”⁷⁾ [p. 88]ことが考慮されたものである。

保証人や印も不要とされた。貸出登録に関しては、第3章の「貸出をのぼすために」でも、貸出を伸ばし、登録を増やすことを目標とし、年齢による制限を設けないこと、学齢前の児童も、父母が登録手続をすれば以降は自由な利用ができること、登録時の保証人、身分証明書などは不要とす

第10表 『市民の図書館』中の児童サービス関連の記述（抜粋）

4 児童サービスを広げるために	
4.1 児童サービスの重要性	
項目	具体的な内容
児童サービス提供の根拠	全市民へのサービス
図書館発展の要素	児童サービスを重点は日本の市立図書館を前進させるための重要な役割
児童の特性	読書時間が多く、読書意欲があり、読書の速度が早い／教育からも課外授業は不可欠
経済的効果	家計費から子どもの図書費を生み出すことは容易でない／子どもが自分で買うのはもっと困難
社会教育の場	子ども自身の意志で自由に利用できる社会施設の少なさ、児童図書館の重要性
市民意識の形成の場	子どもに市民意識を育てる社会教育の重要な場
文庫	地域住民の要求を鋭く受け止めることが必要
習慣としての図書館利用	幼い時に図書館利用の習慣を身につけることは、図書館を大衆化し発展させる大きな鍵
学校図書館	学校図書館があれば児童サービスは不要という論は無意味
図書館全体としての体制整備	図書館全体として地域のあらゆる児童に対しサービスを行う
4.2 児童室	
児童室設置の必要性	必置、独立した部屋でなくても良いが、十分な広さと沢山の本、親しみやすい読書室を用意
面積	分館ではサービススペースの半分を児童用に
位置	図書館の中で、最も入りやすい位置に
入口	入口は別でなくても良く、むしろ同一の方が望ましい場合が多い
定義	児童が自由に自分の好みにあった図書を選び、時にはそこでくつろいで読書する場所
設計と備品	親しみやすい雰囲気的设计、成長に合わせた2種類以上の寸法の備品（机、椅子、書架等）
お話のコーナー	独立した部屋、あるいは仕切
トイレ	児童図書館員の目の届くところに設置
活用	集会室としての活用（終日の午前中や夜間）
雰囲気作り	児童図書館員の役割（自身の態度、展示、装飾など）
会話と会話の場	児童図書館員と母親、先生等との会話、会話ができる席の設置（貸出デスクのそばに）
作業スペース	十分なスペースの設置（貸出デスクのそばに）
4.3 貸出し	
貸出方法	ブラウン式の推奨（成人と同様）／読書傾向把握のための記録には疑問
登録方法	その場で登録申込／必要に応じた図書館員の補助／保護者および印は不要
貸出冊数と期間	成人と同様／制限不用
児童室・児童書等の利用	誰が入っても良く、誰が借りても良い／椅子や机は子どもの利用が妨げられてはならない
4.4 図書選択	
選書	重視／成人以上に厳選すべき
児童図書館員の役割	正しい児童観と社会観を基礎／成人図書以上に立ち入った評価の実施を
選書の担い手	選択の実務は、特殊の場合を除き児童図書館員に
複本	良書で児童に人気のあるものは必要数の複本を
4.5 児童の読書を広げるために	
児童の読書を広げる根拠	市民の読書要求を高めるには子どもを本好きにし図書館に親しませることが最も確実で最も大切
方法	身近な所に本を（図書館を数多くつくる）／様々な働きかけを（ST・読み聞かせ・ブックトーク）
貸出の重視	児童サービスの中心は貸出／成人と同様新鮮で魅力のある本を多量に備え、貸し出す努力を
留意すべきこと	貸出をおろそかにして、お話し会などに夢中になるなどのことのないように（児童図書館員）
児童奉仕員など	図書館の仕事への子どもの参加の奨励
4.6 児童図書館員	
任務・役割	子どもと本を結びつける
知識・技術	子どもと子どもの本を良く知る・結びつける技術と教養を身につける
子どもへの態度	子どもと仲良しに／子どもへの正しい愛情を持つ
不十分な認識	児童サービスの重要性はまだ十分に認識されていない
図書館長の協力	図書館長の理解が必要
外への視点	移動図書館に乗って行き、利用者（親や子ども）と話す
牽制と注意	児童室に閉じこもり、子どもと児童図書館員だけの小さな世界を作ってしまうことのないように

出所：『市民の図書館』⁷⁾ (1970), p. 83-93 より作成。

ることが述べられている。

d. 選書の姿勢と児童図書館員の役割

選書の主たる担い手は児童図書館員であると述べられている。児童書の選書では成人以上の厳選が必要であり、このために必要な児童図書館員の資質と能力（正しい児童観と社会観）、選書の姿勢（個々の図書に対する詳細な評価）が明示されている。これは児童図書館員の専門性にかかわるものである。

e. 読書推進のための手法

“市民の読書要求を高めるには、児童を本好きにし、図書館に親しませることが最も確実な途であり、最も大切なこと”⁷⁾ [p. 90] という図式のもとに、子どもへの積極的な資料の提供、各種の人的な働きかけ（お話し会、読み聞かせ、本の紹介など）が推奨されている。しかしあくまで児童サービスの中心は「貸出」であり、お話し会などの開催により貸出がおろそかにならないようにと、児童図書館員の取り組みに対する注意が述べられている。

f. 児童図書館員の任務、役割、資質

“児童図書館員の任務は子どもと本を結び付けること”⁷⁾ [p. 92] であり、そのための知識、技術、教養の習得、子どもへの正しい愛情の必要性が述べられている。

児童サービスの発展のためには、“館長が確信をもって仕事をすすめる、図書館の姿勢としてこのサービスを定着させることがたいせつ”⁷⁾ [p. 92-93] と述べられる一方で、“子どもと児童図書館員だけの小さな世界を作ってしまうことのないようにしよう”⁷⁾ [p. 93] との結びには、『中小レポート』で見られた児童図書館員の姿勢と態度に対する牽制、批判的な視線がうかがわれる。

C. 『市民の図書館』の内外への影響力

手軽な新書版で出版された『市民の図書館』は、広く図書館員の必読テキストとして普及し、日常の仕事と業務改善の手引き、図書館運営の具体的な指針書となった。

実質的な執筆者であった前川は、この本が『中小レポート』の後、“日野での実践と経験に基づ

いて、公共図書館に指針を示し、具体的な業務についても詳しく述べたもの”²²⁾ [p. 168-169] であり、“公共図書館の発展に、決定的な影響を及ぼした本”²²⁾ [p. 169]、と自ら位置づけている。その内容と影響力に関して前川が大きな自信と確信を持っていたことがわかる。

『1969 報告書』は全国の各公立図書館に配布されたが、各館一部の影響力には限界がある。菅原によれば、すでに報告書を作る際、同じ版を使って新書版を出版し、その普及を図る構想があった³²⁾。

『市民の図書館』の序文、「はじめに」では、この本が図書館員に読まれることを想定して作成されたことを述べたうえで、“図書館の発展を支える多くの市民に読んで欲しい”⁷⁾ と書かれている。その狙いどおり『市民の図書館』は市民にも広く読まれ、影響をもたらした³³⁾。塩見は、『市民の図書館』の読者が図書館員以外にも大勢いたことが『中小レポート』との決定的な違いであるとし、その読者について以下のように述べている。

この頃から都市の新興地域を中心に全国的に燎原の火のごとく広がった「子どもの身近によい本を！」という文庫の担い手であり、やがて地域の図書館づくり運動にも展開していく活動を進めた市民（お母さんたち）である。『市民の図書館』を大量に購入し、それを持って市長や議員を訪ね、図書館整備を熱心に説いてまわったお母さんたちの顔が幾人も浮かぶ³⁴⁾ [p. 59]。

さらに『市民の図書館』は、自治体の首長や議員にも広く頒布され、その目を公立図書館に向けさせ、理解させるのに貢献した。ここからは“図書館が票に結びつく”¹⁾ [p. 32] 意識も生まれ、図書館設置やサービスの充実の公約など、1970年代の図書館を対象とした政策の公表につながった。

D. 『市民の図書館』増補版が示唆するもの

『市民の図書館』刊行後は、公共図書館の発展に対応するための改訂計画も進められた。

しかし6年後(1976年)に出版されたのは増補版であった。改訂されなかったのは、1970年版にはまだ果たさなくてはならない使命がある、との判断に基づいている³⁵⁾。

この増補版は巻末に「付 今後の発展」として1970年代以降の公立図書館の発展と新たな問題について15ページの解説が加えられたものであった。ここでは『市民の図書館』刊行後6年間の図書館数、および貸出の大きな増加がデータで具体的に示されている。

この解説部分には児童サービスの発展とその原因を示唆する二つの記述を見いだすことができる。第一は図書館のサービスを発展させた要因の一つとして、子どもの図書館利用の爆発的増加があること、それが『市民の図書館』1970年版で謳われた目標の「児童サービスの重視」を多くの図書館で実践した結果である、という記述である。

第二は、文庫活動の広がりや住民活動の展開に関する記述である。ここでは文庫活動が児童サービスを促進した意義について以下のように書かれている。

子どもたちが本を求めていること、子どもたちへのサービスは子どもの願いであるだけでなく、親の、大人の要求でもあることを具体的に示し、図書館の児童サービスの実践を促した文庫活動の意義は大きい³⁵⁾ [p. 161]。

さらにこの時期の図書館の発展を特徴づけた活発な住民運動について、“それらのほとんどは、みずから子どもと本の結びつきを作り出す文庫活動の経験の中から生まれている”³⁵⁾ [p. 161]と述べられている。

これらの記述からは、『市民の図書館』の刊行後、文庫を母体として図書館設置、図書館の振興を求める住民の活動が公立図書館の発展を促す大きな力になったこと、児童サービスがこの文庫と密接なかかわりを持つものとしての存在感を強め

たことがうかがわれる。

V. 『図書館政策の課題と対策』(1970)と児童サービス

A. 『図書館政策の課題と対策』成立の背景と成果

1970(昭和45)年6月に発表された『図書館政策の課題と対策：東京都の公共図書館の振興施策』のきっかけは1969年11月に東京都公立図書館長協議会の要望で開かれた美濃部亮吉都知事との懇談会であった。このプロジェクトチームの発足、振興施策の作成と実行に大きな役割を果たしたのは美濃部都知事に請われて1969(昭和44)年1月に都立日比谷図書館の館長となり、以降3年半の在職期間中、美濃部都政下の文化行政全般にわたってブレインの役割を果たした杉捷夫であった³⁶⁾。

当時は日野の活動の影響が周辺の地域へ波及し始め、文庫活動などの住民活動の急速な広まりが見られ、図書館に対する都民の期待が急速に高まっていた時期であった。美濃部は図書館活動への取り組みを表明し、プロジェクトチームが発足した。16人のメンバーのうち、図書館からは北御門憲一(都立八王子図書館)、清水、前川、常田正治(都立日比谷図書館)、佐藤政孝(都立日比谷図書館)の5人が参加した^{36),37)}。従来、東京都のプロジェクトチームは、都の内部から横断的にメンバーを選出していたが、この図書館振興施策は、区市町村立の地域図書館の振興が緊急課題であったため、例外的に区と市からもメンバーの参加を要請した。ここで選ばれたのが前川と清水であった³⁸⁾。

施策は都の中期計画に組み込まれ、重点施策としても取り上げられた。その中心課題は「都民のための図書館づくり」であり、その実現のために東京都では図書館建設の補助金の財政措置が行われた。さらに文部省の図書館建設資金の増額など、財政的な基盤も得て、資料提供を求める図書館づくりの住民運動が盛んになり、東京から全国へ図書館の発展が広がった^{1),36)~38)}。

前川は『図書館政策の課題と対策』の意義とし

て、1) 先進的な活動をしていた館の運営方針にそって作られた区立図書館の飛躍的な増加をもたらした、図書館が都民の身近な存在になったこと、2) これにより先進館を特別視する考えがなくなったこと、3) 県単位の図書館政策づくりの一つのモデルとなったこと、の三点を挙げ、図書館発展の理論的根拠を示したものと、都道府県単位の政策としてはこれ以上のものはない、と評価した³⁹⁾。

B. 『図書館政策の課題と対策』における児童サービスの位置づけ

1. 「児童へのサービス」重視の背景

1971年度から実施に移されたプロジェクトは、当時70館たらずであった都内の公立図書館を、10年間に300館に増設することを目標とした³⁶⁾。振興施策では、1) 暮らしの中へ図書館を、2) 都民の身近に図書館を、3) 図書館に豊富な図書、4) 司書を必ず図書館に、を四本の柱とし、“都民の求める資料の貸出しと児童へのサービスを当面の最重点施策とする”³⁸⁾ [p. 8]と明示した。

当時、都立図書館の企画係で事務局としてプロジェクトにかかわった中多は、この施策中に児童サービス重視の指針が盛り込まれた経緯を以下のように語った。

あのプロジェクトのメンバーに前川さんと清水さんが出ているから。清水さんはやっぱり児童。(中略)前川さんは[日野で]子どもたちが沢山本を借りることを実証したわけでしょう。そういう経験を持っていらっしゃる前川さんだから、やっぱり発言なさいましたよ。(中略)この二人がいることによって児童が前面に出てきたんだと思いますよ⁴⁰⁾。

すなわち、前川と清水の二人が委員に選ばれたことが、施策中の児童サービスの位置づけに影響を与えた、という見方である。

『図書館政策の課題と対策』では、当時東京の図書館が急激に変わりつつあるとし、貸出の伸び

が顕著である図書館の発展の基盤を分析して、今後進むべき方向が提示されている。この中には“児童へのサービスを重視し、児童図書を豊富に整えている”³⁸⁾ [p. 3]と明示されている。プロジェクトチームの事務局は、委員間における図書館への共通認識を形成するために、大田区、日野市、府中市の図書館活動を実例として紹介した。前川は、まだ全国的にはサービスの基本が貸出であることが十分理解されていなかった中、新しい図書館サービスの方向に沿った報告書を作成することができた理由として、“当時東京に先進的な活動をしている館が何館かあったことによる”³⁹⁾ [p. 6]、と述べている。とりわけ委員の一人である前川が館長を務め、児童サービス関連で大きな実績をあげつつあった日野市立図書館のイメージが、プロジェクトに参加した各委員に、図書館における児童サービスの意義を認識させ、重視させる一材料となったといえよう。

2. 各審議の過程と児童サービス

プロジェクトでは、1969(昭和44)年12月3日から1970(昭和45)年4月23日まで、9回にわたって会議を行った。さらに会議の事前協議および資料作成のための小委員会(委員は清水、前川、佐藤と企画調整局企画室の副参事山西敏夫、教育庁企画室の副参事永井孝二郎)、専門小委員会(委員は清水、前川、佐藤)が置かれ、後者の専門委員会では原案作成がなされた³⁸⁾。ここにも清水と前川の意見を反映させる基盤が色濃くあったことがわかる。

これと並行して日比谷図書館協議会、公立図書館長代表、図書館専門家代表、都政モニター代表、公立図書館職員代表、おのおのの意見聴取会も開催された。児童サービス関連では、1970(昭和45年)2月6日の「都政モニターの意見をきく会」で、児童書を備え付けた分室、分館の設置、児童を対象とした読書相談の充実、2月18日の「公立図書館の利用者の意見をきく会」で、公民館・青年館、児童館の図書室の活用(併設)、子どもに身近な施設としての児童室の設置、児童図書館員の強化と充実などの要望が見られる³⁸⁾。

3. 児童サービス振興のための具体的な取り組み
『図書館政策の課題と対策』は、第1章「図書館の現状とその問題」で東京都の公立図書館の現状と問題点を明らかにし、第2章「都民の図書館づくり」で取り組むべき目標を掲げ、第3章「東京都が果たすべき行政課題」でこの目標を達成するための具体的な方策を示す、という3部構成になっている。第2章の四つの目標のうちの第1である「くらしの中へ図書館を」が目指す“都民が誰でも自由に気がるに図書館に行き、学び・楽しみ・語り合える図書館になる”⁸⁾ [p. 8] ための当面の最重点施策は、貸出と児童サービスであると示された。

児童サービスを重視する根拠としては、図書館の読書普及の機能である“住民の読書機能をたすけ、図書館の利用者層を開拓し、拡大する任務”⁸⁾ [p. 29] が示された。ここでは、“ことに児童期における読書の習慣づけは、人間形成のうえで非常に大きな意味をもっている。公共図書館は、児童の読書環境をととのえて読書の動機づけや導入のサービスを強化して行う”⁸⁾ [p. 29] と述べられ、子ども時代の読書習慣の重要性と、公立図書館の役割、取り組みの必要性が強調されている。具体的な方策として、子どもの行動半径を考慮し、できるだけ身近に環境のよい児童図書室を設けること、専門の児童図書館員を配置して子どもに各種の働きかけを行うこと、子ども会の育成を行うことなどが挙げられている。

区市町村立図書館の施策の方向としては、700 m 圏 (1.54 km²) に1館の地区図書館(分館)を整備すること、本館(中心館)の整備を行うこと、両館の一体的な運営を行うことが目標とされ、さらに各人口規模に対する資料の適正規模、地区図書館、中心館施設の適正規模が示された。後者の適正規模では、各館における児童室の面積が個別に算出され、地区図書館では80～100 m²、中心館では100～150 m²の児童室の設置が明示された。さらに児童室の運営に要する人員(児童図書館員)の配置についても述べられ、算出の対象となった。

一般成人の利用半径1 km に対し、“児童の場

合は500 m が限度”⁸⁾ [p. 6] という子どもの利用可能範囲の狭さに対する当面の対応策として示されたのは、児童館における図書室の運営であった。これは4小学校に1館を目標に設置される児童館に、公立図書館の児童室と同じ機能の図書室を設けて区市町村図書館の分室とし、公立図書館の児童奉仕の一環として運営する、というものである。さらに児童館内の分室は施設60～80 m²、図書資料2,500～3,000冊の規模を標準とすることが具体的に示された。

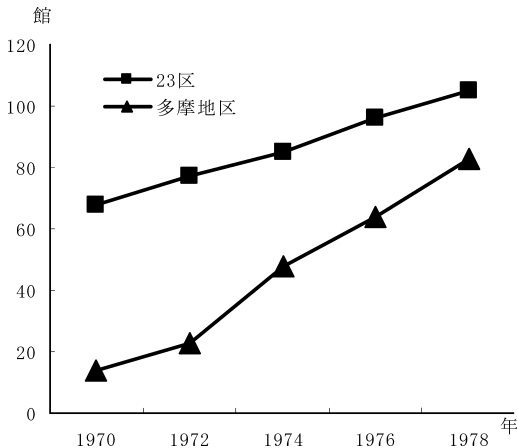
同時に図書館奉仕振興の当面の課題として、公民館、青年館、福祉センターなど、児童館以外の公共施設の図書室も図書館の分室として位置づけ、充実を図り、地区図書館に準じた運営を行うことも示された。しかし1971(昭和46)年の中期計画で、都は当初の図書館の計画を市民文化施設、すなわち複合施設化の計画として進める、との方針の変更を発表したため、これに対する図書館界の抗議と運動が起きる。都が主たる複合化の対象として想定したのは公民館であったが、児童館に図書室機能を持たせることに対しても疑問の声があがった³⁶⁾。結果として、1973(昭和48)年以降、振興策は図書館の政策として位置づけられることになった³⁹⁾。

C. 『図書館政策の課題と対策』の影響

都は図書館建設費の1/2、3カ年の資料費の1/2の補助を謳い、財政援助を実現した。財政悪化のため施設費は1975年度、資料費は1976年度に打ち切られ、政策自体は短命に終わったが、期間中には31館に施設費、187館に資料費の補助が行われ³⁸⁾、多摩地区と23区の図書館の整備が1971年度以降急速に進んだ^{1),9)}。

第1図は、1970(昭和45)年から1978(昭和53)年までの23区と多摩地区それぞれの図書館数(分館を含む)の増加の様子を示したものである。8年間で23区の公立図書館は68館から105館に、多摩地区では14館から83館になった。

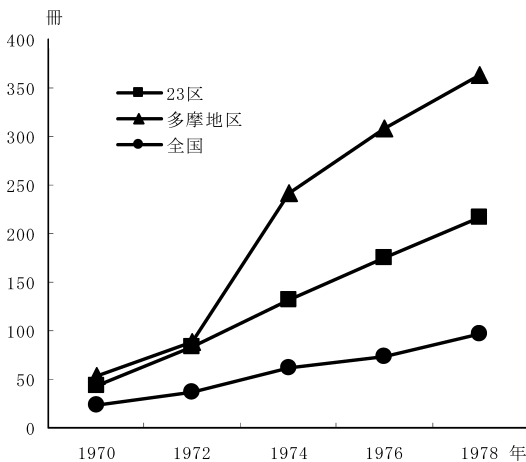
特に施策の策定中に、施設と整備が極めて貧しく都民に十分な奉仕を欠いている、と指摘され、その対応が急務、とされた多摩地区では、この図



第1図 東京の市区町村立図書館数 (1970～1978年)

出所:『戦後公共図書館の歩み: 図書館法30年記念』¹⁾(1980)「東京都の図書館振興対策」p. 32より引用。

注: 示された図書館数は「分館を含む」と説明あり。



第2図 100人当たり年間貸出冊数の比較 (1970～1978年)

出所:『戦後公共図書館の歩み: 図書館法30年記念』¹⁾(1980)「東京都の図書館振興対策」p. 32より引用。

書館数の増加に伴い、年間貸出冊数も大きく増加した(第2図)。とりわけ児童書の貸出数の増加がめざましく、児童サービスを重視した施策の方針の正しさが立証された^{9),36),37)}。

清水はこの図書館振興施策が、東京都の図書館に飛躍的な発展をもたらしただけでなく、多摩地区の文庫を主体とした図書館づくり運動に拍車をかけた、と述べている⁴⁾。施策を契機とした多摩地区の図書館の整備は、住民の公立図書館に対する意識を高め、図書館を求める住民運動を引き起こす契機にもなった。図書館の存在と役割を住民が認識し、より豊かな図書館を求める要望につながったといえよう。

VI. 結果と考察

A. 公立図書館の発展期における児童サービスの位置づけの変化

本稿で対象とした『中小レポート』、日野市立図書館の活動、『市民の図書館』『図書館政策の課題と対策』は、すべて密接にかかわりあい、一つの流れを作っている。

『中小レポート』は、公立図書館の停滞を打破し、新しい展開を求めて、新たな図書館運営の理念と業務への取り組み方の指針の提示を目指した。

当時は公立図書館における児童サービスの実態は貧しく、児童サービスを軽視する考えも多くあった。委員の間でも児童サービスに対する認識の差が大きかった。今後は児童サービスに重点を置くべきである、という主張に対して、まずは子どもよりも成人を対象とすべきであるという主張、さらに子どもの図書館利用が、成人の利用の妨げとなる、という懸念も見られた。このため児童サービスの位置づけと取り組みについて、委員会としての一致する見解を見いだすことができず、本文中の記述は曖昧なものとなった。

記述された内容には海外の児童サービス理論から引用され、部分的に修正が加えられたものも多く、児童サービスの重要性が述べられる一方で、否定的なとらえ方が示されるなどの矛盾も見られた。児童図書館員に関しては、技術や知識よりもまず、人間的な資質が問われる記述となった。『中小レポート』作成時は、まだ図書館員の専門性を前面に出すまでに至っていなかったためもあるが、“中小図書館員に最低必要な資質”⁵⁾

[p. 152] について、“本が好きなこと = 資料に精通することができる”⁵⁾ [p. 152], “他人との応対をいとわぬ = 利用者の要求を把握するため”⁵⁾ [p. 153], と実際のサービスに結びつけて述べられ、さらに個人および集団研修の必要性が示されているのに比べ、児童図書館員に関する記述は説得性と具体性に欠ける。

『中小レポート』では、児童サービスは「図書館発展の要素」というとらえ方はされず、むしろ消極的な表現、成人利用の障害となる可能性の示唆、子どもと大人の利用および資料の分離など、否定的な表現が残るものとなった。これは『中小レポート』が発表された当時は、まだ児童サービスの意義と重要性、成人への波及効果を明確に示す実践例が存在しなかったためである。

日野市立図書館は、『中小レポート』で示された方法論を実践し、その理念の正しさを証明することを目指した。有山と前川は、“人びとは本があれば本を読む”¹⁾ [p. 24], という信念に基づき、市民の手元に積極的に資料を届けることに力を注いだ。

その結果、日野市立図書館の貸出冊数は全国一となり、前川らの信念の正しさ、『中小レポート』の理念の正しさが実証された。その結果を支えたのは、児童書の貸出冊数の多さであり、子どもを対象とする働きかけには、図書館の利用全体に大きな波及効果があることが明示された。

日野市立図書館では、さらに児童サービスに重点を置いて活動を広げ、児童サービスを前面に打ち出した図書館活動の具体的な例を示す、看板的な存在となったが、この児童サービス重視の姿勢は、必ずしも活動開始の当初から見られたものではない。

矢野は日野市立図書館が第一に目指したものは、BMの機動力を活かし、市民の身近に資料を届けることだった、と述べた¹⁹⁾。日中は各学校に通う子ども自身を想定した貸出は、停車の時間帯と時間が限られている移動図書館の活動では難しい。当初、学齢前の子どもの貸出登録の資格は与えられず、小・中学生の登録も本人ではなく、保護者がすることを原則としていた。すでに

述べたように、子どもと大人の貸出冊数には差があった。

矢野は“本当の意味で日野市立図書館が児童サービスに取り組んだのは、多摩平図書館の開館から”¹⁹⁾ だったと主張した。この多摩平図書館が児童図書館として開館したのは、1966 (昭和 41) 年 8 月で、開館時間も平日の午後と、子どもの利用を前提にしたものであった。有山の市政下での前川の住民の要求への判断と対応の速さ、柔軟性がその後の日野市立図書館の躍進に結びついたといえよう。

有山、前川という日本図書館協会と密接な関係を持つ二人が取り組んだ日野市立図書館における成功は、図書館界全体に大きな影響を及ぼし、児童サービス軽視から重視へと人々の意識を変えていく状況を生み出した。これ以降、図書館界は児童サービスを図書館発展の有力な一手段ととらえるようになる。

続く 1968 (昭和 43) 年からの「公共図書館振興プロジェクト」は、日野市立図書館の成功を全国的なものに広げることを目指した。その成果として発表された『1969 報告書』の内容を、図書館と市民に普及して図書館の発展を目指すために『市民の図書館』が出版された。プロジェクトを中心とした一連の流れの中では、日野市立図書館の児童サービスに重点を置いた取り組みが強調され、児童サービスの明確な位置づけと活発化が主張された。

『市民の図書館』は、当面の緊急課題を明確に指摘し、その課題にどう取り組むべきかを具体的、実践的に示した。児童サービスは、当面の三つの重点目標の一つとして提唱され、児童サービス重視の方針を全面的に打ち出していく。

打ち出された三つの重点目標は、「貸出」「児童サービス」「全域サービス」であったが、その核となったのは貸出、資料提供を重視する『中小レポート』の理念である。当時、図書館の利用が最も期待できる階層は、婦人と児童であると述べられ⁷⁾、児童サービスは『中小レポート』の理念を実現するための有効な一手段、ととらえられた。“ことにいま、児童へのサービスを重点とするこ

とは、日本の市立図書館を前進させるための重要な政策でもある”⁷⁾ [p. 84]との記述からも、児童サービスが、図書館発展のための重要な一要素と認識されていることがわかる。

『市民の図書館』では、児童サービス提供の具体的な方法が明確に示された。児童室の設置とその位置、設備、貸出と登録、選書については、子ども独自の特性を考慮し、成人へのサービス以上の配慮の必要性が示された。子どもを読書に誘う人的な働きかけも大切、と言及されるが、“児童サービスの中心はあくまでも貸出し”⁷⁾ [p. 91]であることが強調された。

児童サービス重視の姿勢は『図書館政策の課題と対策』の作成にも反映された。都民にとって図書館が身近な存在となることを目標とし、『市民の図書館』と同様に、貸出と児童サービスが当面の最重点施策として示された。整備すべき児童室、蔵書冊数などに関する具体的な数字も示された。振興施策の実施によって財政援助を得た多摩地区では、児童書を中心として貸出数が大幅に増加し、文庫を中心とした住民の運動も活発化した。児童サービスに重点を置いた都の図書館振興施策は、当時の住民の読書に対する要望の動きをとらえ、全国的な図書館設立の流れを導く動きも生み出していった^{1),30),42)}。

清水は『市民の図書館』と『図書館政策の課題と対策』は、『中小レポート』の路線上的ものであり、貸出を重点としたわが国の1970年代の躍進期を導いた、と述べている⁴³⁾。

『中小レポート』作成時には、児童サービスの実践の少なさと認識の低さ、委員間の認識の差から、委員会は児童サービスに関する明確な方針を一致して打ち出すことができなかった。しかし、『中小レポート』で示した、成人への貸出・資料提供の重視を実践した結果、児童の利用が飛躍的に増え、それが図書館全体の発展に結びついていった。また、この時代の日野市立図書館における実践が理念の構築を促し、児童サービスを重視する『市民の図書館』の刊行へとつながった。これは、『中小レポート』作成時における児童サービスに対する見解とは別の展開が、実際には起き

たことを示している。『中小レポート』の理念を実現していく過程において、児童サービスが重要な要素であることが認識され、重視する姿勢へと変化していったといえよう。

B. 変化の背景と児童サービス重視の視点

1. 『中小レポート』作成委員の変化と広がり

『中小レポート』で示された児童サービスに対する各委員間の認識の差は、その後さまざまな経緯を経て変化し、一致して児童サービス重視の方向に向かう。

黒田は、『中小レポート』作成中の1963(昭和38)年に日比谷図書館から仙台市民図書館に移り、現場での経験から児童サービスに対する考えが変わった、と述べている¹²⁾。

“石井君はもともと児童室嫌い”¹²⁾ [p. 222]と、森崎に批判されていた石井は、当時は図書館側が組織化して行政を変えていくことを目指していたが、日野市の実績を見て、戦略的な視点から児童サービスが有効であることを認識した。さらに明治から大正時代にかけての佐野友三郎の業績を高く評価している石井は、この佐野が当時すでに、児童サービスを重視した取り組みを行っていたことを知り、そこから影響を受けた¹²⁾。

前川は、『中小レポート』が発表されてから10年後の1973(昭和48)年に、『中小レポート』におけるおもな誤りを三つ挙げ、その一つとして“児童に対するサービスの意義が十分わかっていなかった”⁴⁴⁾ [p. 12]と述べ、内容に関する矛盾の多さも自省している。

この前川の意識を変えたのは、まずイギリスでの経験であった。このことについては前川自身ははっきりと述べているとともに、委員であった清水、鈴木、森崎も渡英前後の前川の児童サービス観の変化を指摘している^{11),12)}。さらに前川は、その後の日野市立図書館の経験を通して、児童サービスを重視する姿勢をより強く打ち出していく。

各委員の児童サービスに対する認識の変化の原因は一つではないが、共通して大きな影響を与えたのは、日野市立図書館という児童書の貸出を中

心とした具体的な成功例であった。この認識の変化は、やがて図書館界全体で共有されるものとなり、当時の図書館の運営指針や取り組みを、児童サービス重視の方向に導いた。

2. 児童サービス重視の二面性と図書館発展を目指す戦略

公立図書館における児童サービスの位置づけには、児童サービスがそれ自体重要である、という考え方と、図書館発展のための手段である、という考え方がある。

公立図書館の発展期には、児童サービスの軽視の姿勢は見られなくなり、重視する姿勢へと変わっていくが、このとき図書館側が前面に打ち出したのは、手段としての児童サービスの重要性であった。この背景には『中小レポート』から『図書館政策の課題と対策』までの時代に公立図書館の発展の第一目標とされた「貸出」の増加がある。

児童サービスの位置づけの変化において『中小レポート』『市民の図書館』『図書館政策の課題と対策』すべてに密接にかかわった前川と清水の功績は大きい。二人の主張が、公立図書館の運営指針や活動に強く反映され、児童サービスを重視した図書館の運営方針、施策が打ち出され、実行されていくことになった。

前川は渡英の経験から児童サービスへの認識を変えたが、日野市立図書館の開館時の児童書の貸出数の多さは、前川の予想を超えた。一時期は、大人が子どもの本を多く借りることに疑問も感じたが、“市民の役に立てばいいんだ”⁴⁵⁾ [p. 446]と、迅速に認識を改め、児童書の貸出に重点を置いてサービスを展開した。目の前の状況を的確にとらえ、そのとき、何が最も有効な手段であるかを判断して実行した前川の柔軟な対応が、日野市立図書館の発展に結びついたといえる。

一方、『中小レポート』で児童サービスの重要性をすでに主張していた清水は、当初から児童サービスがそれ自体重要であるという考え方を持っていた。清水は、1960年代後半からの「貸出」を伸ばす公立図書館の全国的図書館運動の

中、児童サービスの質的な充実を求めた児童図書館研究会について言及している⁴⁶⁾。当時児童図書館研究会は、児童図書館員に必要な専門的な知識、技術を身につけることに目を向け、特に児童書の研究と、ストーリーテリングの理論と実践を重視した活動を行っていたが、それに対する図書館界の厳しい批判があった。清水は、児童図書館研究会の会長であり、その活動の中心的な存在であった小河内の姿勢を擁護している⁴⁶⁾。

清水は、児童サービスをまず図書館発展のための手段としてとらえることが主流であった当時、児童サービスそのものの重要性を主張することが、児童図書館員に対する誤解と批判を招く可能性もみてとっていた。児童サービスが図書館発展の鍵であることを、前面に打ち出した『市民の図書館』の第4章「児童サービスを広げるために」の執筆者は清水である。本文中では、子どもへの人的な働きかけよりも貸出が強調され、児童室における児童図書館員の姿勢への注意が述べられているが、これは清水がこうした批判を防ぐための戦略だったともとれる。

共通に公立図書館発展を目指した前川と清水には、それぞれの児童サービスのとらえ方、当時の状況を判断しながらの取り組みがあったといえよう。

3. 住民、社会の動きの影響

日野市で児童サービスを中心として図書館活動が活発に行われていたころの様子を、矢野は、“何もしなくてもワラワラと子どもがわいてきた”¹⁹⁾、と語っている。この背景には子どもの人口数の増加、文庫活動に代表される母親を中心とした読書運動の広がりがあった。

日野市立図書館が活動を開始した年である1965（昭和40）年に出版された石井桃子の『子どもの図書館』⁴⁷⁾は、当時文庫を始めた母親の感銘と共感を呼び、文庫活動の全国的展開の火つけ役となった⁹⁾。

5年後に刊行された『市民の図書館』は先に述べたとおり、図書館員だけではなく多くの文庫関係者にも読まれ、その活動のよりどころとなっ

た。この時期、子どもの豊かな読書環境を求める親は、各地で図書館設置の運動を積極的に展開していく。その影響力の大きさが、図書館界における文庫への注目と重視につながり、その認識の変化が1976（昭和51）年に出版された『市民の図書館』増補版の付録の文庫の記述となって現れた。

『図書館政策の課題と対策』は、都の財政の悪化により、計画の途中で施設費、資料費ともに打ち切られたが、この措置に対して多摩地区では文庫の関係者を中心とした住民の反対運動が生まれた。結局、施策の復活には至らなかったが、この運動は独自の予算措置を実行させ、多摩地区の図書館のその後の発展を支える力となった⁴²⁾。

児童サービスは公立図書館の一部門ではあるが、サービスの対象者が子どもであるという特殊性がある。このため、社会教育施設としての公立図書館、わが子の健やかな成長を願う親を中心とする地域社会、子どもの豊かな将来に責任を担う行政、それぞれに児童サービスへの異なる視点や期待がある。本研究で図書館の発展期とした1960年代半ばからの1970年代半ばまでの概ね10年間は、この三者の児童サービスへの期待が同じ方向に向かった時代であり、これが結果的に公立図書館全体の発展の大きな推進力となったといえよう。

C. おわりに

1960年代後半から1970年代にかけて、公立図書館の発展の度合いや活動の内容を評価する尺度は主として貸出を中心とした利用統計の数字であった。貸出冊数、登録者数などは、わかりやすく、対外的な説得力も大きい。しかし貸出数への注目が、公立図書館における貸出冊数至上主義を広げる下地を作り、後に『市民の図書館』への批判を生み出すことにもつながった。

葉袋は、『市民の図書館』はあくまでも当面の緊急課題を中心に解説し、それを明確に示したところに意義があると評価し、「貸出冊数偏重政策」との批判はあたらない、と述べている⁴⁸⁾。同様に田井も『市民の図書館』が示したのは、“あく

までも1970年時点における「いま何をすべきか」の提案である”⁴⁹⁾ [p.175]、とした上で、『市民の図書館』の意義を評価している。

単なる貸出冊数や登録者数の増加だけが、公立図書館の存在価値と役割を社会に認めさせる絶対的な指標ではない。現在の利用者、住民が何を望み、何を満足の尺度とするのか、何が公立図書館の存在価値を認識させるのか、新たな「当面の緊急課題」をとらえ、それを解決する目標を定めることが、今後の公立図書館の発展を方向づけるために必要である。

公立図書館発展のための戦略は時代とともに変化するが、一方では変化しない機能や役割も存在する。1960年代以降の図書館発展期には、主として図書館発展のための有効な一手段ととらえられ、重視されるようになった児童サービスについても、その位置づけと取り組みに関する根本的な論議と検討が、今改めてなされるべきであろう。

本稿では、児童サービスのとらえ方の変化を中心に、1960年代半ばから1970年代にかけての公立図書館の飛躍的な発展を検証し、考察した。歴史を考える場合は、どの立場に身を置くかによって見えてくるもの、実際に起きた事象のとらえ方は変化する。児童サービスを中心とする視点からの検証と分析は、図書館史の研究の一つの切り口として意義がある。なお本論文は、公立図書館の児童サービス史を明らかにするために、著者が継続して行っている一連の研究の一つの成果と位置づけている。

本稿では詳細に分析することはできなかったが、この時代の図書館の発展に大きな影響を与えた住民の運動である「文庫」の活動も重要である。公立図書館全体の動きと照らし合わせ、より詳細に調査して考察することも、今後の課題の一つである。

謝 辞

執筆にあたり、ご指導をいただいた慶應義塾大学の上田修一教授、聞き取り調査にご協力くださった皆さまに心より感謝の意を表します。併せて貴重な多くのご示唆をくださった査読者の方々

に厚く御礼申し上げます。なお本研究は、平成18年度三田図書館・情報学会助成金および、平成20年度科学研究費補助金（基盤研究(C)）「公立図書館における児童サービスの意義及び理念の総合的研究」の助成を受けて行いました。

注・引用文献

- 1) 日本図書館協会編. 戦後公共図書館の歩み: 図書館法30年記念. 日本図書館協会, 1980, 56 p. (図書館白書1980).
- 2) 是枝英子 [他] 編著. 現代の公共図書館・半世紀の歩み. 日本図書館協会, 1995, 261 p.
- 3) 葉袋秀樹. “公立図書館の発展段階”. 図書館情報学ハンドブック. 図書館情報学ハンドブック編集委員会編. 第2版, 丸善, 1999, p. 831-833.
- 4) 塩見昇. 戦後図書館実践の展開についての史的考察. 図書館文化史研究. 2005, no. 22, p. 33-45.
- 5) 日本図書館協会編. 中小都市における公共図書館の運営: 中小公共図書館運営基準委員会報告. 日本図書館協会, 1963, 217p.
- 6) 石井敦. “民衆のための図書館へ”. 図書および図書館史. 石井敦編. 雄山閣, 1990, p. 196-205. (講座図書館の理論と実際10).
- 7) 日本図書館協会編. 市民の図書館. 日本図書館協会, 1970, 151p.
- 8) 図書館振興対策プロジェクトチーム. 図書館政策の課題と対策: 東京都の公共図書館の振興施策. 図書館振興対策プロジェクトチーム, 1970, 67 p.
- 9) 日本図書館協会編. 子どもは本がだいすき. 日本図書館協会, 1974, 44 p. (図書館白書1974).
- 10) 中多泰子. “日本”. 図書館情報学ハンドブック. 図書館情報学ハンドブック編集委員会編. 第2版, 丸善, 1999, p. 841-844.
- 11) 森崎震二. 原点としての「中小レポート」. みんなの図書館. 1983, no. 79, p. 20-23.
- 12) オーラルヒストリー研究会編. 『中小都市における公共図書館の運営』の成立とその時代. 日本図書館協会, 1998, 386p.
- 13) 日本図書館協会編. 市立図書館の運営: 公共図書館振興プロジェクト報告1969. 日本図書館協会, 1970, 31p.
- 14) 日本図書館協会編. 昭和35年度総合報告書. 日本図書館協会, 1961, 35 p.
- 15) 日本図書館協会編. 市立図書館: その機能とあり方. 日本図書館協会, 1965, 31 p. (JLAパンフレット1).
- 16) McColvin, L.R. 現代の図書館: 図書館協力計画への手引き. 齊藤毅訳. 河出書房, 1953, 224p.
- 17) 文献14)の『総合報告書』p. 29では、年間購入冊数として「児童図書833冊, 小説750冊, 非小説281冊, 合計2,143冊」との数字が示されているが合計冊数などが異なる。このため再計算を行った。本文および第3表で示す数字は、再計算後の数字である。
- 18) 前川恒雄. 図書館理論の発展. みんなの図書館. 1983, no. 79, p. 5-13.
- 19) 矢野有への聞き取り調査より (2005.8.25実施). 矢野は、1966年に日野市立図書館へ異動し、児童奉仕サービス関係で中心的な役割を果たした。
- 20) 有山崧. デンマークの児童図書館. こどもの図書館. 1964, vol. 9, no. 4, p. 3-6.
- 21) 清水正三. 日野市立図書館の果たした役割: 主として“中小レポート”との関連で. 図書館雑誌. 1985, vol. 79, no. 6, p. 330-332.
- 22) 前川恒雄. 移動図書館ひまわり号. 筑摩書房, 1988, 218p.
- 23) 前川恒雄. 整理作業の能率・学校図書館: 英国に学ぶ6. 図書館雑誌. 1965, vol. 59, no. 1, p. 24-25.
- 24) 座談会: 日野の歩みから学ぶものは… 図書館雑誌. 1985, vol. 79, no. 6, p. 343-353.
- 25) 日本図書館協会編. 日本の図書館1965. 日本図書館協会, 1966, 167p.
- 26) 日野市立図書館編. 業務報告: 昭和40・41年版. 日野市立図書館, 1967, 104 p.
- 27) 斎藤隆夫. 日野あれこれ: 振り返りながらいまを語る. 図書館雑誌. 1985, vol. 79, no. 6, p. 339-342.
- 28) 加藤圭子. 「うごかないからいい!」日野市立多摩平の電車図書館. こどもの図書館. 1966, vol. 13, no. 10, p. 4-8.
- 29) 福嶋礼子への聞き取り調査より (2005.8.1実施). 福嶋は、1954年に江東区の図書館員となって以来、児童サービスの発展と普及に努めた。1960年代以降の児童サービスに詳しい。
- 30) 小河内芳子. 20周年を迎えて新たな出発を! . こどもの図書館. 1974, vol. 21, no. 2, p. 1-2.
- 31) 日本図書館協会編. 市民の図書館: 公共図書館振興プロジェクト報告1968. 日本図書館協会, 1969, 67p.
- 32) 菅原峻. 『中小レポート』から『市民の図書館』へ. 図書館雑誌. 1991, vol. 85, no. 4, p. 199-201.
- 33) 奥泉和久. “市民の図書館の時代”. 公共図書館サービス・運動の歴史2: 戦後の出発から現代まで. 小川徹他編. 日本図書館協会, 2006, p. 99-163.
- 34) 塩見昇. “『中小レポート』から『市民の図書館』へ: すこし離れた世代からの私的な回想”. いま, 市民の図書館は何をすべきか: 前川恒雄さんの古稀を祝して. 前川恒雄先生古稀記念編集行会編. 出版ニュース社, 2001, p. 44-63.
- 35) 日本図書館協会編. 市民の図書館. 増補版. 日本図書館協会, 1976, 168 p.

- 36) 資料特集：東京都の図書館政策，その軌跡．現代の図書館．1972, vol. 10, no. 4, p. 145-183.
- 37) 東京都公立図書館長協議会編．東京の公立図書館．東京都教育庁社会教育部研究課，1974, 280 p.
- 38) 中多泰子．東京都の「図書館政策の課題と対策」成立および経過について．現代の図書館．1978, vol. 16, no. 1, p. 1-16.
- 39) 前川恒雄．図書館の図書館振興政策：その意義と教訓．みんなの図書館．1982, no. 59, p. 4-10.
- 40) 中多泰子への聞き取り調査より（2005.8.22 実施），中多は1970年には都立図書館企画課で図書館進行プロジェクトに関与した。1972年から都立日比谷図書館で主査として児童サービスに関わって以来，児童サービスに力を入れる。
- 41) 清水正三．“私の図書館員生活：社会教育私史”．語るは楽し150歳．小河内芳子，清水正三共著．雄久社，1988, p. 70-110.
- 42) 小川徹．“東京・多摩地域にみる「文庫」と図書館づくり運動”．公共図書館サービス・運動の歴史2：戦後の出発から現代まで．小川徹他編．日本図書館協会，2006, p. 164-191.
- 43) 清水正三．“中小レポート”の果たした役割と今後の展望：“中小レポート前夜の図書館界”．図書館雑誌．1983, vol. 77, no. 11, p. 696-698.
- 44) 前川恒雄．「中小レポート」をふりかえって．図書館雑誌．1973, vol. 67, no. 4, p. 134.
- 45) 座談会・日野市立図書館の書庫が空になる！．図書館雑誌．1967, vol. 61, no. 10, p. 440-448.
- 46) 清水正三．“児童図書館の歩みと小河内さん：戦後を中心に”．児童図書館と私：どくしょのよるこびを上．小河内芳子著．日外アソシエーツ，1981, p. 11-15.
- 47) 石井桃子．子どもの図書館．東京，岩波書店，1965, 218. 15 p.
- 48) 葉袋秀樹．『市民の図書館』における「貸出し」の論理：“貸出冊数偏重政策”への批判をめぐって．図書館界．1989, vol. 40, no. 6, p. 264-279.
- 49) 田井郁久雄．『市民の図書館』の図書館と「貸出し」の意義．図書館界．2004, vol. 56, no. 3, p. 175-182.

要 旨

【目的】 本研究は，1960年代半ばから1970年代における児童サービスの認識および位置づけを整理して検証し，わが国の公立図書館の発展期との関係を明らかにすることを目的とする。

【方法】 1960年代と1970年代に発表，出版され，この時期の公立図書館の運営と発展の核となった『中小都市における公共図書館の運営』（1963），『市民の図書館』（1970），『図書館政策の課題と対策』（1970）と，日野市立図書館の活動（1965～）に焦点を当てて文献調査を行い，児童サービス関係の内容を抽出して検証した．併せて児童サービス関係者への聞き取り調査を実施した。

【結果】 公立図書館の発展期には，貸出を伸ばすことに重点を置いた各取り組みが行われるなか，児童書の貸出数の多さが，児童サービスに対する認識と位置づけの変化につながり，児童サービスは図書館発展の重要な鍵ととらえられるようになった．以降の児童サービスに重点を置いた積極的な活動への迅速な方針の転換が，住民の要求，当時の社会の流れに呼応し，公立図書館の発展と普及への大きな力となったことが考察された。